

奈良文化財研究所学報 第96冊

研究論集 18

『中世庭園の研究 一鎌倉・室町時代一』

発行：独立行政法人 国立文化財機構

奈良文化財研究所

2016年3月31日

14～37頁（本文）

216～217頁（英文要約）

抜 刷

水無瀬殿（水無瀬離宮）の都市史ならびに庭園史的意義

The Significance of Minasedono(Minaserikyū)  
in Urban and Garden History

豊田 裕章

# 目 次

|   |                 |     |
|---|-----------------|-----|
| 序文                                      | ……………           | i   |
| 例言                                      | ……………           | iii |
| はしがき                                    | ……………           | 1   |
| 中世庭園史の概観と研究の現状                          | 小野 健吉……………      | 3   |
| <b>第1部 中世京都の庭園</b>                      |                 |     |
| 水無瀬殿（水無瀬離宮）の都市史<br>ならびに庭園史的意義           | 豊田 裕章……………      | 14  |
| 北山殿の変遷にみる中世的展開                          | 鈴木 久男……………      | 38  |
| 室町時代の将軍御所と環境文化                          | 高橋 康夫……………      | 46  |
| 室町時代における作庭に携わった人びと<br>—足利義政と善阿弥の関係を中心に— | 家塚 智子……………      | 54  |
| 中心としての足利将軍邸<br>—絵画史の立場から—               | 綿田 稔……………       | 64  |
| <b>第2部 中世庭園の地域的展開</b>                   |                 |     |
| 鎌倉・南北朝期の寺院庭園の展開                         | 大澤 伸啓……………      | 74  |
| 室町時代の地方の庭園                              | 飛田 範夫……………      | 86  |
| 戦国時代における居館庭園の<br>立地・地割・意匠               | 栗野 隆・奥川 裕樹…………… | 91  |
| 戦国城下町一乗谷の庭園文化                           | 藤田 若菜……………      | 100 |

### 第3部 中世的空間の特色・変遷

|                        |            |     |
|------------------------|------------|-----|
| 中世住宅の空間構成の変遷           | 藤田 盟児…………… | 116 |
| 中世住宅の庭園と建築             | 溝口 正人…………… | 138 |
| 庭を構成する自然物の意味と機能        | 水野 裕史…………… | 163 |
| 中世日本における境致の概念および庭園との関連 | 中島 義晴…………… | 172 |

### 資料

|            |       |     |
|------------|-------|-----|
| 中世庭園関連事項年表 | …………… | 183 |
| 中世庭園研究文献目録 | …………… | 188 |
| 中世発掘庭園遺構一覧 | …………… | 200 |

### ENGLISH CONTENTS AND SUMMARY

|          |       |     |
|----------|-------|-----|
| CONTENTS | …………… | 214 |
| SUMMARY  | …………… | 216 |

# 水無瀬殿（水無瀬離宮）の都市史ならびに庭園史的意義

豊田 裕章（京都大学人文科学研究所 共同研究員）

The Significance of Minasedono (Minaserikyū) in Urban and Garden History

TOYODA Hiroaki (Collaborating Project Scholars Institute for Research in Humanities, Kyoto University)

## はじめに

後鳥羽上皇には平安京の内外に多くの御所があったが、その中でもとりわけ水無瀬殿（水無瀬離宮）を愛好した<sup>1</sup>。それは、『後鳥羽天皇御手印御置文』にあるような遺命を受けて水無瀬殿に上皇の菩提を弔う御影堂（水無瀬の御影堂は明治時代に「水無瀬神宮」となった）が建てられた<sup>2</sup>ことからもうかがうことができる。

水無瀬殿（水無瀬離宮）に関しては、国文学や地域史、庭園史などの分野からの言及がなされていたけれども<sup>3</sup>、建保年間の大洪水による被害のため下御所（本稿では本御所とする）から上御所（本稿では新御所とする）へ移転されたということを前提としたばくぜんとした把握であり、この離宮を単なる別荘ではなく鳥羽や白河などと並ぶ上皇の都市として具体的な構造を復元して、その機能や性格を探るようなことはなされていなかった。

そこで筆者は平成20年（2008）以来、後鳥羽上皇の水無瀬離宮に関する研究に取り組み、複数の御所群から構成される中核区域の街区の復元を試みた。また、建保五年に造営された新御所と同年に造られた山上御所は別の御所であり、後者が山側に広がりをもつものであったことや水無瀬離宮には地域一円を庭園とみなすような庭園思想が存在したことについて指摘してきた。これらの点については、国際日本文化研究センターの国際研究集会などのいくつかの研究會や<sup>4</sup>、旧稿「復元水無瀬離宮 後鳥羽上皇の庭園都市」<sup>5</sup>、「水無瀬殿の総合的研究」<sup>6</sup>、「鎌倉時代における離宮および山荘と庭園」<sup>7</sup>などで発表を行ってきた。

この間、筆者の指摘していた場所から、水無瀬離宮に関連する建物遺構や庭園遺構が島本町教育委員会の

発掘調査によって出土した。

本稿は筆者のこれまでの研究成果をふまえてさらに水無瀬離宮の具体的な実像にできるだけ迫るとともに、その都市史ならびに庭園史における意義について考察したものである<sup>8</sup>。

なお「水無瀬離宮」は、現在ではこの名称で定着しているが、当時の史料ではたいてい「水無瀬殿」と記されている。そのため本稿では以下において主として「水無瀬殿」と記すことにする。

## 1. 水無瀬殿の変遷と空間構成

### （1）第1期【正治2年（1200）頃～元久2年（1205）】

後鳥羽上皇の水無瀬殿は、内大臣であった源通親の別業である「水成瀬山庄」（山崎辺別業）を上皇の御所（御在所）<sup>9</sup>としたことに始まる。通親が建仁2年（1202）に急逝した後も、この地が後鳥羽上皇の御所としてあり続けたのは、風光明媚でしかも平安京に近く逍遙に訪れるのに好都合な場所であることとともに、軍事・交通・流通上の要衝<sup>10</sup>であった点に上皇が着目したことが大きいと考えられる。

#### 1) 本御所

第1期の水無瀬殿の本御所は、現在の水無瀬神宮の場所であると伝えられている。本御所<sup>11</sup>にも寝殿や中門廊などの当時の御所で必須の建物が設けられていたと考えられるが、遊興の場として盛んに用いられた建物として弘御所（広御所）という殿舎がある<sup>12</sup>。ここでは上皇の臨御のもと、江口、神崎の遊女（遊君）のえいきょく郢曲や神歌、乱拍子、上北面以上（公卿に及ぶ）による乱舞などが行われていた。定家が『明月記』<sup>13</sup>においてこれらの芸能を「例事」として記していることから、一定の形式のもと常儀のように粛々と行われて

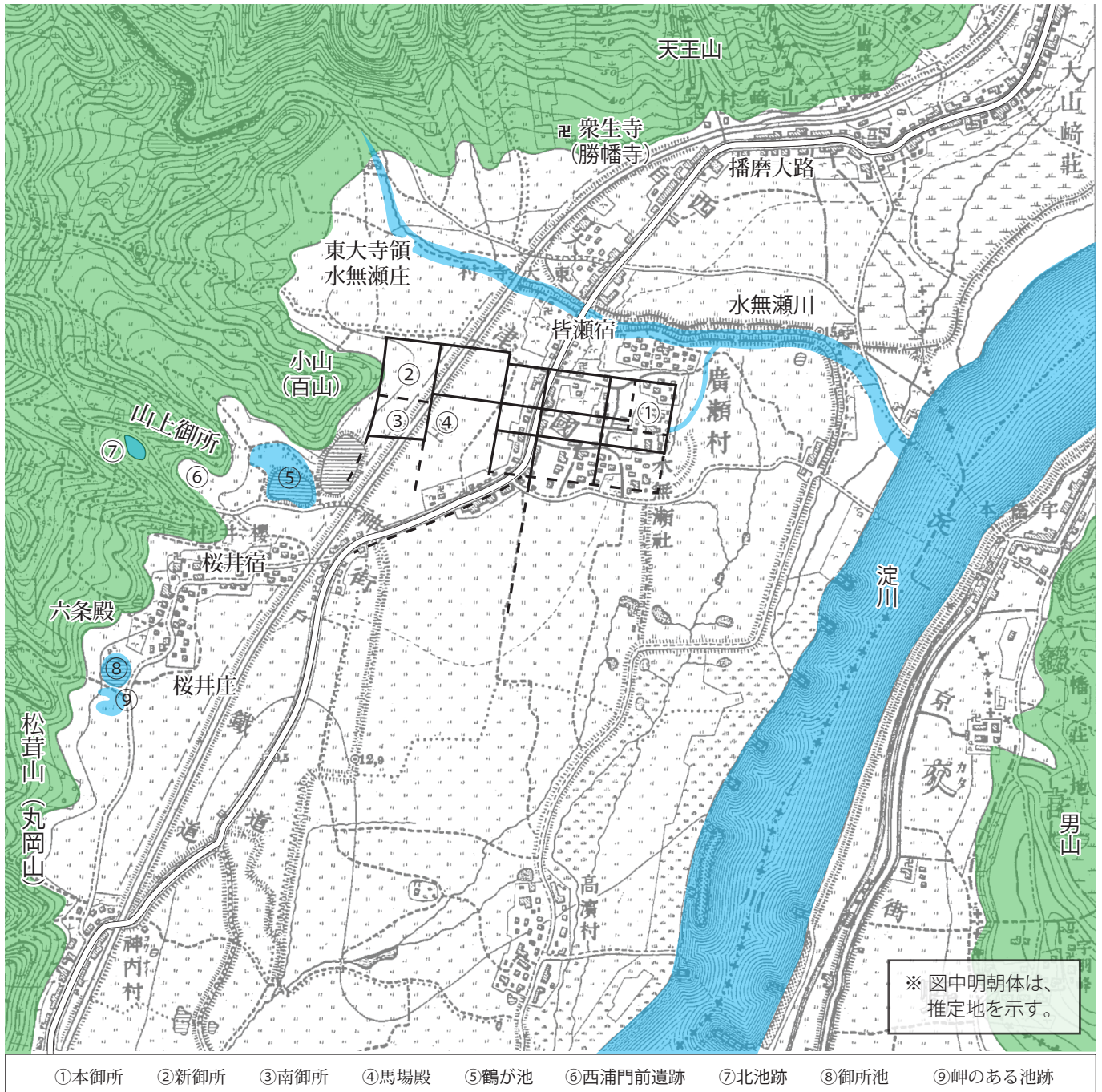


図1 鎌倉時代の水無瀬 推定復元図 (国土地理院蔵、明治23年測量地形図に加筆)

いたことがわかる(『明月記』建仁元年3月23日など)。また弘御所(広御所)では白拍子による舞(『明月記』建仁2年6月2日)や、選ばれた白拍子に舞を競わせる白拍子合も行われていた(『明月記』建仁元年3月20日)。この時期の水無瀬殿の本御所に関する記事には遊興の場として東釣殿もしばしば用いられていたことが見える。上皇はここで囲碁、将棋なども楽しみ、或いは江口、神崎の游君による今様合も行っている(『明月記』

建仁元年3月21日、22日)。

第2期の史料ではあるが『大日本史料』にみえる『伏見宮御記録』所収の『海戸記』の元久2年(1205)8月13日の記載によると、第1期の御所の「西廊南辺」には特に建物がなかったようである。このことから水無瀬殿の本御所の釣殿は、東側のみに存在したことがうかがえる。『明月記』によると、この東釣殿は、鳥羽で乗船した上皇の船を直接着けることができるよう



図2 水無瀬殿の中核区域および白山、鶴が池、桜井周辺（昭和23年、国土地理院航空写真）

な構造になっていた（建仁元年3月19日）。従来この時期の水無瀬殿の本御所は淀川に面して建てられていたように理解されることもあったが、水無瀬殿と淀川とは距離が隔たっている。国土地理院に所蔵されている昭和23年の米軍撮影による航空写真を観察すると、本御所と水無瀬川とをつなぐ水路の痕跡らしい細長い地割が見られる（図2）。水無瀬殿はおそらくこのような水路を通して、水無瀬川やさらには淀川とつながっていたと推定する。定家のような廷臣は鳥羽から船で水無瀬殿に伺候する時も、火急の場合以外は釣殿に直接船を着けることはできなかったようであり、釣殿近くの水路の岸辺で下船して<sup>14</sup>、騎馬で総門に入り御所に参上していたと考えられる（『明月記』建仁元年3月）。水無瀬殿の本御所の東側は水路に接していたことから、西側が正門のあるアプローチ空間であろう。先述した「西廊」は後世の玄関に相当する中門廊であると考えられる。

なお、建仁2年（1202）には、水無瀬の地で後鳥羽上皇時代を代表する歌合であり新古今時代の代表歌人を結集した<sup>15</sup>『水無瀬殿恋十五首歌合』が行われ、『水無瀬釣殿当座六首歌合』<sup>16</sup>や『水無瀬桜宮十五番歌合』、

『若宮撰歌合』が編まれている<sup>17</sup>。

## 2) 馬場殿

第1期の水無瀬殿には馬場殿もあった（『明月記』元久元年正月20日の条）<sup>18</sup>。元久2年の寝殿の改修に際して、上皇は輿でこの馬場殿に出向き、そこから改修された本御所へ「御幸始」を行っている。このことから、この時期の馬場殿は本御所の外部に存在する施設であったことを確認できる。第1期の馬場殿は西馬場殿という名称もあるので本御所の西側にあったと考えられる（『伏見宮御記録』所収の『海戸記』）。

## 3) 明月記にみる内府泉や皆瀬宿

建仁2年6月7日の洪水の際、後鳥羽上皇は、内大臣の宿所である「内府上直廬」に避難している（『明月記』）。内大臣源通親は自らの別業を上皇の御所として提供してからも、水無瀬殿の付近で洪水の影響を受けにくいような場所に新たに宿所（直廬）としての別邸を構えていたようである。『明月記』の建仁2年7月24日の記事に見える「内府泉」はこの通親の新しい宿所のことと考えられ<sup>19</sup>、「内府泉」という名称から池泉のような庭園施設を有するものであったことがわかる。通親の別業には付随地があって、上皇

の御所として提供後も付随地に何らかの形でその所有権が残され別邸をすぐに建てることはできなかったのではないだろうか。藤原定家が『明月記』建仁2年7月27日の記事で「狩河陽」（河陽に狩す）という『春秋左氏伝』や『史記』にある故事をふまえた皮肉で批判するように、この時期の後鳥羽上皇の水無瀬への御幸には、上皇自身の意志とともに源通親の働きかけがあったことがうかがえる。

定家は第1期から第2期にかけて、「山崎油売小屋」、「播磨大路小屋」、「衆生寺僧坊」<sup>20</sup>を借りて宿所としていたことが『明月記』に見える。「播磨大路小屋」は御所より十町程離れていたこととともに、浸水の及びにくいような比較的標高が高い場所にあったこと、それでいて水害時にすぐ近くまで浸水して船で乗り下りできるようなところであったことなどから、山崎で摂津国側の地域（山崎は摂津と山城の両側に広がる境界的な地域である）を推定する。衆生寺は『大山崎町史』史料編<sup>21</sup>所収の永仁5年（1297）の「善法寺尚清処分帳」に見える「山崎修成寺」のことではないかと考える<sup>22</sup>。定家は山崎方面で宿所を転々としているようである<sup>23</sup>。定家は『熊野御幸記』で上皇の熊野詣に随従した後、長柄（現・大阪市北区）から船で「皆瀬宿」にある宿所に行っている（『熊野御幸記』建仁元年10月25日の条）。そこを「山崎前々宿所」とも記している。これを山崎にある以前の宿所の意味と解すると、皆瀬宿と山崎（摂津国の山崎）は重なる部分を含む地域であったことがわかる。その名前から水無瀬川右岸の水無瀬殿付近にあったであろう皆瀬宿という集落は、宿であることから播磨大路（山陽道）に面していて、しかも摂津側の山崎とも重なり、水無瀬川の右岸のみでなく左岸にも広がっていたと考える。

定家は広く水無瀬と山崎を併せた一帯をも河陽と認識しているが、水無瀬と山崎はこの皆瀬宿のあり方からも重なり合う境界的な地域であったことがうかがえる。

## （2）第2期【元久2年（1205）～建保4年（1216）】

元久2年（1205）の8月13日、後鳥羽上皇は水無瀬殿を大改修した（『百練抄』十一、『大日本史料』所収の『伏見宮御記録』の『海戸記』、『都禪記』、『二相記』）。これは新たに別の場所に御所を造営するというものではなく、主としてそれまでの寝殿の改修を行うというも

のであった。院の護持僧で熊野三山検校にもなる、験者としても名高い長嚴僧正がこの造営を請け負った。『大日本史料』所収の『伏見宮御記録』にある『海戸記』の8月15日の記事によると、御幸始の後に本御所に還御して行われた御遊始（管弦の演奏）に関する記載から、改修された寝殿には母屋（この御遊始では上皇が着座）、庇（公卿が着座）とともに南弘庇（殿上人が着座）があったことがわかる。

なお、実際にはこの改修で御所の移転が行われたわけではないが、御所の完成を祝して移徙<sup>24</sup>と呼ばれる御所移転の際に行われる儀式が、新たな御所への移転と同様に略儀ながらも実施されている。この時の移徙の儀式は、都を離れた御所であるので、平安京にあるいずれかの御所からの移転という形では行いがたく、そのため水無瀬にある西馬場殿からの移転という変則的な形式でなされた（『伏見宮御記録』所収の『海戸記』）。改修された御所からの御幸始の儀式も、有力近臣である前太政大臣藤原頼実（大炊御門頼実）の宿所への御幸という形で行われている。

### 1) 本御所

本御所では元日節会の習礼（練習）が行われている。『作庭記』によると、内裏で行われるような儀式が行われる里内裏のような邸第では、寝殿の階隠と南の池との間隔は、8～9丈（24～27m）必要であることが記されている<sup>25</sup>。この御所でも寝殿の南庭には南北幅24～27mの広場が存在した可能性が高い。

またこの南庭では蹴鞠が行われている（『明月記』承元元年4月1日）。寝殿の南庭は儀礼を行う場でもあるので、蹴鞠を行う空間（鞠庭）を示す懸の木（式木）は植えられておらず、切立と呼ばれる仮設の木を立てて行ったようである<sup>26</sup>。鞠庭の広さは変遷があり、鎌倉時代には8丈9尺（約27m）四方の土地の中に四本の式木を立てる、五丈六尺（約17m）四方の鞠庭が設けられた<sup>27</sup>。このことから南庭には約27m四方の広場が存在したことがわかる。このような点から、東鈿殿が面する池や植栽は、この広場としての南庭のさらに東、もしくは南にあったものであろう。

九条道家（藤原道家）の日記である『玉葉』には承元4年（1210）2月10日に行われた上皇の後妃である修明門院の水無瀬殿から石清水八幡宮への参詣に関す



図3 紺紙金泥『瑜伽師地論』(個人蔵)

る記載がある。権大納言であった九条道家は上皇に随従するため水無瀬殿の本御所に向かう際、水無瀬殿の「楼門」を牛車に乗車したまま入り「内門」の前で下車している。平安京内の御所であれば伺候した廷臣は、外圍の築垣に開かれた正門(晴門)である四脚門の前あたりで下車する。このことから考えると、水無瀬殿本御所の内門は、内門とは言いながら京内の御所の外圍にある四脚門に相当することになる。『玉蘂』に見えるように第1期の水無瀬殿では本来外圍の正門にあたる門が内門と呼ばれていることから、その外部にさらに外域的な空間があったことがうかがえる。そこに楼門(第1期の総門と同じ門のことであろう)が開かれていたと考えられる。

水無瀬殿本御所は現在の水無瀬神宮の場所であるが、江戸時代の水無瀬神宮の境内地は堀で囲まれた範囲のさらに西側と南側に外域的な区域があり二重構造を示していた。堀の年代は今後の調査によるけれども、後鳥羽上皇の時代まで遡るものであれば、この二重構造の有する意味が理解しやすい。その場合、内門は現在の西門のある辺りで、楼門(総門)は現在石の鳥居の建てられているあたりであった可能性が考えられる<sup>28</sup>。

## 2) 蓮華寿院や春日若宮など

この時期の大改修にともなって、院の有力近臣であり前太政大臣であった藤原頼実が上皇の御堂である水無瀬御堂(蓮華寿院)の造営を行っている(『源家長日記』、『大日本史料』所収の『伏見宮御記録』の『都禪記』

8月13日の条)。この御堂は元久2年(1205)10月27日に完成の法要がなされ、本尊は等身の阿弥陀如来であり、後鳥羽上皇自ら開眼された千体の地藏も並べ安置されていた(『源家長日記』)。この寺院の造営は、元久元年(1204)10月に逝去した後鳥羽上皇の寵妃尾張局の追善のためであった<sup>29</sup>。上皇は2年ほどで千体の地藏の開眼を行ったことになる。承元5年(1211)正月25日<sup>30</sup>には、『愚管抄』の著者でもある慈円(慈鎮)が、如法仏眼法の修法をここでやっている(『門葉記』、『華頂要略』)。また承元元年2月11日には月行事の弁官や公卿、定家も含まれる殿上人を合わせた廷臣六人と僧綱10人によって修二月会が行われている(『明月記』)。

『宇治拾遺物語』の「水無瀬殿<sup>みなせどののむさびのこと</sup>事」には次のような説話が載せられている<sup>31</sup>。毎晩、水無瀬において光物が山から飛来して御堂の中に飛び入ることがあった。池の上を飛んで行くその光物を、楽人としても著名な大神景賢が中島から射落としたところムササビであったという。『宇治拾遺物語』は後補の部分もあるものの建長6年(1254)に成立したものであり、水無瀬殿の記憶がそれほど希薄となっていない時期のものである。「御堂」という表現がなされていることから、これは上皇の御願寺である水無瀬御堂の蓮華寿院のことである可能性が考えられる。この説話が後補のものであるか今後さらに検討する必要性はあるけれども、この文脈によれば蓮華寿院と考えられる「御堂」は中島のある池に面しており、しかもこの「御堂」は山近くに建てられていたことがうかがえる。その場合、蓮華寿院が造営された時期の御所である第1期、第2期の本御所とは離れた位置に存在したことになる<sup>32</sup>。

なお、蓮華寿院の仏像や堂舎、聖教類は、承久の変後の寛元元年(1243)、後鳥羽上皇の皇子である道覚入道親王(後鳥羽上皇と寵妃尾張局との間に生まれた皇子である朝仁親王)によって西山の善峰寺に移されている(『華頂要略』)。蓮華寿院は『源家長日記』にも「かすならぬやうなる御たうのいやしさに」<sup>33</sup>と建物が簡素なものであったようにも記されており、壮大な伽藍を擁するものではなかったようである<sup>34</sup>。

第1期の正治2年(1200)に、上皇は水無瀬殿において、解脱上人<sup>じょうけい</sup>貞慶から法相宗の要義に関する講義を受け大きな影響を受けたとされる<sup>35</sup>。そして建暦元年



(1211) 以来6年をかけて金泥で書写した『瑜伽師地論』百卷を建保4年(1216)2月5日に水無瀬殿で大僧正信円を導師として供養し(図3)、同年10月21日に興福寺北円堂<sup>36</sup>に納めている(『百練抄』十二、『仁和寺日記』、『大乘院日記目録』第一)<sup>37</sup>。

貞慶が深く弥勒を信仰していたことや北円堂の本尊が弥勒如来<sup>38</sup>であることから、上皇も水無瀬殿に弥勒如来を安置する堂舎もしくは寺院を設けそこで自ら書写した『瑜伽師地論』の供養を行った可能性がある<sup>39</sup>。上皇が『瑜伽師地論』百卷の書写を行ったことは、弥勒浄土への往生や尾張局への追善とともに、春日信仰と興福寺の教義が融合した春日権現の守護をも祈念したためではないか<sup>40</sup>。後述する藤原定家の私歌集である『拾遺愚草』には定家が水無瀬を訪れた際に詠んだ「かすかのや まもるみ山のしるしとて みやこのにしも しかそすみける」<sup>41</sup>というように、水無瀬殿の鎮守として春日の神が祀られていたことをうかがわせる歌がある。

水無瀬殿の本御所の北側には小門があり、その外は川原であった(『明月記』建永元年(1206)9月22日)。江戸時代の絵図<sup>42</sup>を見ると、その辺りには「若宮垣内」という地名があり、現在はその場所にはないけれども春日神社が記されている<sup>43</sup>。おそらく春日若宮が祀られていたのであろう。ここに祀られていた春日若宮が水無瀬殿の鎮守の一つであると考えられる<sup>44</sup>。水無瀬で行われた『水無瀬桜宮十五番歌合』、『若宮撰歌合』は五味文彦氏によって水無瀬殿の鎮守的なものに奉納することを目的で行われたのではないかということが指摘されている<sup>45</sup>。『若宮撰歌合』が奉納された若宮はこの春日若宮と考える。

### 3) 馬場

水無瀬殿ではこの第1期から第2期にかけて、競馬や笠懸などのような弓馬の催しが盛んに行われていた。例えば『明月記』建永元年(1206)5月30日の記載では前日に行われた競馬の様子が詳細に描かれている。承元元年(1207)正月30日の十番笠懸では、太政大臣や尊重僧都等が小山で念人となり笠懸を観覧したという(『明月記』)。小山はおそらく現在百山と呼ばれる積水化学工業株式会社の水無瀬研究所等があるあたりの高台と考えられる(図2)。現在は見栄えのしな



図4 馬場の痕跡と考えられる地割  
(国土地理院航空写真に加筆)

い単に小高い場所であるが、昭和30年代頃までは標高約60m(比高約40m)ほどの小さな山であった。後述する新御所が造営されるまでには「馬場」が百山から見学できるような場所にまで伸びていたのであろう<sup>46</sup>。

島本第一小学校の西側には、街路のように東西に異常に細長い地割の水田が現在も見られる(図4)。このラインを西に延長すると百山に達し東に延長すると現在の水無瀬神宮の西門に達する。筆者はこれを街路としても用いられた馬場の痕跡ではないかと推定している。これが先述の承元元年の笠懸に用いられた馬場とすれば、百山と考えられる小山から十番に編成された笠懸を見学することも可能であったことであろう。馬場の埒の遺構などが付近から検出される可能性もある<sup>47</sup>。

この馬場は通常は街路としても用いられたものと推定する。馬場が街路として用いられた事例としては鳥羽離宮のことではあるけれども、『明月記』建仁2年(1202)3月24日の記事に鳥羽離宮の馬場が「金剛心院前大路」であったという記載があることから考えられる。この東西の街路の軸線をさらに東に延ばすと、当時伊勢神宮と並んで二所宗廟として崇められた石清水八幡宮が鎮座する男山に至る。百山と男山を繋ぐこの軸線は聖的な性格を帯びた水無瀬離宮における東西の中心軸であったのではないかと推定する。

### 4) 馬場殿

第2期の水無瀬殿には馬場殿や西御所(『明月記』建

永元年8月28日の条)と呼ばれる御所が存在した。馬場殿では、笠懸の観覧などとともに蹴鞠<sup>48</sup>や小弓<sup>49</sup>も行われていた。蹴鞠は本御所の寝殿の南庭同様に常設の鞠庭がなかったため切立を立てて行っていたようである<sup>50</sup>。先述したように蹴鞠を行うには鎌倉時代には約27m四方の土地が前提として必要である<sup>51</sup>。第2期の馬場殿にもこのような広場が存在したことになる。第2期の馬場殿は先述したように本御所の外部にあったと考えられるが、低い檜垣もあったようである(『明月記』建永元年9月20日)。この檜垣に織戸が開いていたと考えられる(『明月記』建永元年9月1日)<sup>52</sup>。この『明月記』建永元年9月1日の「隠遊」(現在で言えば隠れん坊に相当する)に関する記事からは、この時期の水無瀬殿の馬場殿の近くに稲田が存在したことがわかる。馬場殿から農事を観覧することは鳥羽殿でも行われており<sup>53</sup>勸農や田園趣味を味わうためのものであった可能性が考えられる。またこの時期の馬場殿では建保2年(1214)8月27日に歌合<sup>54</sup>が、そして翌28日に懸物のある連歌が行われた。29日には笠懸をここで後鳥羽上皇が観覧している。

### 5) 近臣宿所

この頃の水無瀬には先述した藤原頼実の「大相国宿所」(『大日本史料』所収の『伏見宮御記録』中の「海戸記」の元久2年8月15日)や上皇の乳母として権勢をふるった藤原兼子<sup>55</sup>の「三品直廬」(『明月記』建永元年9月22日)<sup>56</sup>、藤原保家の「保家卿宿所」(『明月記』建永元年9月22日)、藤原親実の「親実卿宿所」(『明月記』建永元年9月22日)、上皇の近臣で承久の変の張本とされる尊重の「尊重僧都宿所」(『玉蘂』承元4年2月9日の条)のような上皇の近臣の宿所もあった。ただし、撰関家の九条道家でさえ尊重僧都の宿所を借りていることから、自前の宿所を所有できたのは上皇と親密な近臣であったことがうかがわれる。

### 6) 政策決定の場

この時期の水無瀬殿に係る記事には、後鳥羽上皇の政策決定が、この水無瀬で行われたことをうかがわせるものがある。例えば当時の国政の上で重大な案件であった除目<sup>57</sup>の上皇による決定がこの水無瀬殿で行われたことを示す記事が、建永元年9月20日、21日、22日の『明月記』の記事や藤原長兼の日記であ

る『三長記』に見える<sup>58</sup>。『三長記』にはこの水無瀬殿での除目の決定とその実施の過程が詳しく記されている<sup>59</sup>。また、伝聞ではあるが建永2年(1208、10月に承元元年に改元)正月に専修念仏停止という日本の仏教史上きわめて重要な決定が水無瀬で行われたらしいと記す『明月記』の記載にも注目したい<sup>60</sup>。上皇によって水無瀬で政策決定がなされる時は、太政官の中枢官僚である頭弁が京より呼び寄せられ<sup>61</sup>、頭弁はそれを承るとすぐさま帰京し朝廷によって実施されるというシステムが確立していた。

当時、平安京外、とりわけ山城国外への天皇の行幸はほとんど行われなかった<sup>62</sup>。建保元年(1213)6月16日には宿泊をとまなわないものではあるが、順徳天皇が水無瀬殿に行幸している(『百練抄』第十二)。このことも、水無瀬殿の重要性をうかがわせる。

## (3) 第3期【建保5年(1217)～承久3年(1221)】

### 1) 水無瀬殿新御所、水無瀬殿南御所

『百練抄』によると、「水無瀬殿本御所」が建保4年(1216)に大洪水で顛倒流出したため、他所を選び定めて「水無瀬殿新御所」が造営されたという(『百練抄』建保5年正月10日の条。『仁和寺日次記(にんなじひなみき)』では「上御所」と記す)。この造営にともなって、建保4年の12月29日より建保5年の年初にかけての7日間、天台宗の秘法である安鎮法が、新御所の造営現場で行われている<sup>63</sup>。そして、新御所には未完成な部分が多かったけれども、建保5年正月10日に、御所完成を祝して行われる移転の儀式である移徙が行われた(『百練抄』、『仁和寺日次記』)。後鳥羽上皇の後妃で順徳天皇の母である修明門院も上皇とともに移御している(『大日本史料』所収の『伏見宮御記録』の『堀黄記』、『見

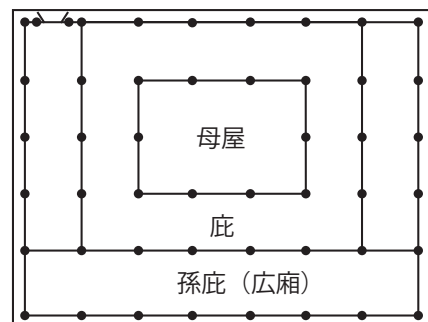


図5 新御所寝殿の平面構造推定復元図

戸記』、『中都記』、『竹甫記』、『勘中記』)。翌日の正月11日には寝殿の南の「弘廂」(広廂)で公卿によって移徙にともなう管弦の儀式である遊始あそびはじめが行われた。万歳楽、五常楽急、賀殿急などの曲が演奏され催馬楽の青柳、美作が歌われている(『大日本史料』所収の『御遊抄』)。

ところで、この新御所の地鎮のために行われた安鎮法という修法については、詳細な記録とそれに付随する指図さしずが天台宗の修法をはじめとした事相の集大成書である『阿婆縛抄』<sup>64</sup>の「安鎮法日記集」の「水無瀬殿安鎮日記」に伝えられている<sup>65</sup>。その指図から、建保5年(1217)に完成した水無瀬殿新御所の寝殿の大まかな平面構造を復元してみたものが図5である<sup>66</sup>。

この『阿婆縛抄』の記載から水無瀬殿新御所の寝殿の平面構造を、桁行7間、梁行5間の建物で、母屋は桁行3間、梁行2間、四面に庇がめぐり、北・西・東面にはさらに孫庇(弘庇、広廂)が設けられていたものとして推定復元した。寝殿の南面の孫庇(弘庇、広廂)は格子をはめるような構造であった。建保5年(1217)正月11日に遊始が行われた寝殿南面の弘廂はこの孫庇と考えられる。

『阿婆縛抄』の安鎮法に関わる記載やもう一つの指図<sup>67</sup>からは、水無瀬殿新御所の周囲が「築垣」で囲まれていたことと共に、そこに開かれた門の位置、御車宿みくるまやどりの位置などがわかる。『百練抄』のような史料では築垣と瓦垣は区別して記されており、水無瀬殿新御所の築垣は、築地の上に板を敷き並べて土を載せた

上土塀のようなものであると考えられる(図6)<sup>68</sup>。

水無瀬殿新御所の西側には平門ひらもん(平唐門ひらからもんか)があり、東側の相対するような位置にも門が描かれている。寝殿造は東西のいずれかに正門を開く構造であり、西門が格下の平門の構造なので、おそらく東門が正門であろう。東門が正門であることは、東門側に上皇の牛車のための御車宿があることからいえる。このように東門が正門であるとする、その構造は格式の高い四脚門しきやくもんであろう。第3期の水無瀬殿新御所の中門廊や中門などからなるアプローチ空間は必然的に正門のある東側にあったと考えられる。

築垣で囲まれた水無瀬殿新御所の北側には小門と棟門と考えられるもう一つの門があり、南側には土門が開かれていた。『阿婆縛抄』の「安鎮法日記集」の記載からは、水無瀬殿新御所の南側に開かれた土門を出たところに、菌殿とも呼ばれる南御所があったことがわかる。南御所の西側にも築垣や土門があったとする『阿婆縛抄』の記載から、南御所は広御所のような殿舎としての御所ではなく、邸第としての御所であったことがうかがえる。新御所と南御所の間は築垣を共有する構造であった。南御所は菌殿とも呼ばれていることから考えると、菌は苑や園に通じるので、内部に苑池や花菌、花畑などが存在していた可能性がある。



図6 新御所と南御所(菌殿)の平面配置推定復元図

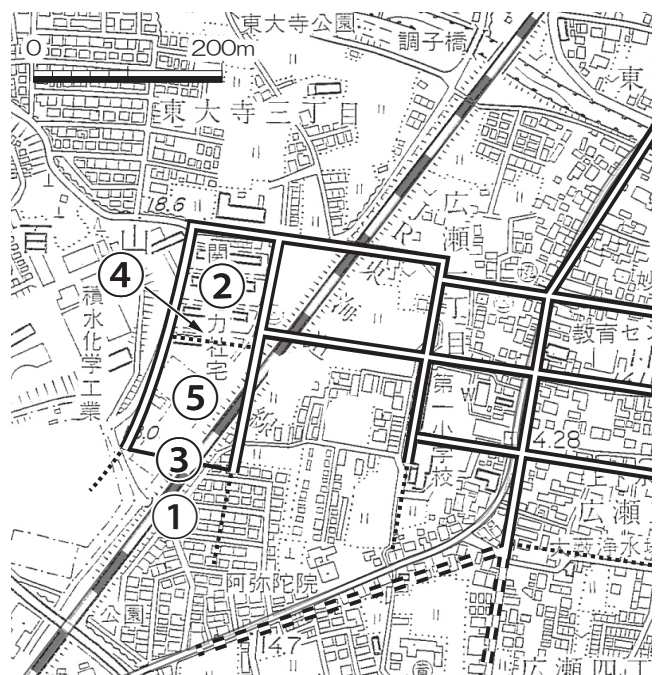


図7 水無瀬殿中核区域の街区推定復元図



図8 新御所の築垣の痕跡 (島本町蔵古図、明治ごろか)



図9 水無瀬殿跡及び周辺の地形実測図 (奈良文化財研究所蔵、昭和30年代作図)

この蘭殿との関わりを推定させる地名が、大正時代頃まで「園」、「園畑」、「花園畑」というような地名として伝わっていた<sup>69</sup>。『阿婆縛抄』の記載によれば、水無瀬殿新御所は南御所（蘭殿）の北側にあったことになるので、新御所の位置を文献的に考証するには、この「園」という地名が大きな手がかりになると考えた。しかし、現在では、「園」と伝えられた場所は地元の方々に尋ねてもどこであるかさえわからない状況となっていた。幸いに大阪府島本町の古社である若山神社に伝わる天保九年の「広瀬村大絵図」に「園」という地名が記されていた<sup>70</sup>。この絵図をもとに「園」

の位置を比定すると旧関西電力株式会社、水無瀬運動場<sup>71</sup>の東側の場所であった（図7の①）。

新御所は南御所（蘭殿）の北側にあったので、小字「園」より北側が新御所の場所ということになる。その場所は現在の関西電力株式会社みなせ社宅（図7の②）、旧水無瀬グリーンテニスクラブのテニスコート（図7の③の辺り）にあたる。ここは井上正雄氏の『大阪府全史』や天坊幸彦氏の『三島郡の史蹟と名勝』で建保5年（1217）の大洪水で移転した上御所<sup>72</sup>（新御所のこと）の跡地とされていた場所の一部と重なる。

この辺りには大正時代ぐらゐまで築垣の痕跡と考えられる堤状の土地が存在したと伝えられていた<sup>73</sup>。しかし、この堤状の土地に関する痕跡も伝承も現在は全くわからない状態であった。これについて調べる中で、島本町町役場所蔵の明治時代頃のものと考えられる古図の中に、異様に細長い形状の小地割が記載されていることを見出した<sup>74</sup>。そして、これを西側と北側の築垣の痕跡と考えた（図8）<sup>75</sup>。また法務局北大阪支局の和紙公図には、「広瀬村大絵図」に見られる「園」の小字との境目ぐらゐに、南側築垣の痕跡の可能性のある地割も見出すことができた（図7の③）<sup>76</sup>。

現在、この新御所推定地の北東部には大阪府によって大正時代に建てられた水無瀬離宮跡の石碑がある。この石碑は『水無瀬神宮文書』に掲載された写真では、小さな広場の中央にある基台の上に建てられている。天坊幸彦『三島郡の史蹟と名勝』によるとこの石碑の基台を築垣の一部であるとする<sup>77</sup>。しかし、現



図10 新御所推定地周辺 (国土地理院航空写真に加筆)

在の石碑にはこのような基台はなく、『水無瀬神宮文書』の写真に見えるような位置とは異なっている<sup>78</sup>。森蘊氏を中心に、奈良文化財研究所が昭和30年代にこの付近を測量した実測図（図9）にも石碑の位置に関する記載はない。ただし奈良文化財研究所にはさらにトレースされる以前の原図が伝えられており、それを仔細に観察すると現在の石碑が立っている位置より約10m東南の位置（現・百山駐車場の中央あたり）に石碑とその基台らしいポイントの表示があった（図10の①）。その位置は先掲の『水無瀬神宮文書』に載せられている石碑の写真<sup>79</sup>とも符合する。ここにあった石碑の基台は、新御所の北側の築垣の一部であったと考えられる。

なお、井上正雄『大阪府全史』は、大正時代ぐらまでこの新御所推定地付近の西、北、南側に御所の堀跡と伝える「堀田」と呼ばれる地割が、堤状の土地（おそらく築垣の残存したものであろう）とともに存在したことを記す<sup>80</sup>。また天坊幸彦『三島郡の史蹟と名勝』には、この辺りの北、東側に帯状の「堀田」と称する土地が廻るように存在したとある。しかし、現在ではこれらもどこであるのかさえわからない状態となっていた。国土地理院所蔵の昭和23年の米軍撮影の航空写真には新御所推定地の北側に、幅約10mで東西方向に異様に細長い水田が見られた（図2、図10の②）、現在はその間に畦が設けられ分けられている。これがその「堀田」の一つではないかと推定した。また法務局北大阪支局所蔵の和紙公図には伝承地東側に細長い地割を見出すことができた。おそらくこれも「堀田」として伝承されたものではないかと推定した。福原京でも荒田遺跡で堀跡の遺構が検出されておりこれらを御所の堀とする伝承を否定はできないが、筆者はむしろこれらの地割は、異様に細長い形状から堀に付会されたもので、本来は街路の痕跡ではないかと推定する。

以上のように新御所の位置に関しては『阿婆縛抄』の記載や明治時代の古図、大正時代の地誌に記された伝承などをもとに、百山麓が新御所の跡地であることを考証するとともに、それは平地に立脚し周囲を築垣で画された構造であることを考えることができた。

新御所と南御所との境界については、先述した南側の築垣の痕跡であると考えられる部分までとすると、

新御所は東西約1町、南北約2町となる。ただし『阿婆縛抄』は、新御所西側の平門と南御所西側の土門の間の距離を「一段」と記す。新御所東側の四脚門と考えられる門は東西の中心街路である馬場に直面すると考えられるので、西側の平門がその対称となる位置付近にあった場合、南御所との境界はそこより一段（約10m前後）ほど南にあったとされる土門との間にあったことになる。そうであれば新御所と南御所の境界にあった築垣の位置は図7の④と推定される。この場合、新御所は1町四方ぐらであったことになり、南側の1町分は南御所（菌殿）ということになる（図7の⑤）。そして、法務局所蔵の和紙公図に見える南側の築垣の痕跡と考えられる地割は、南御所の南面を画する築垣のものということになる<sup>81</sup>。

なお、第3期になっても、『百練抄』では建保5年（1217）に完成した新御所に対して、それまでの御所を本御所と表現している。本御所という言葉は当時の用例から考えると、旧の御所の意味ではなく、根本の御所の意味であろう。本御所が大洪水で甚大な被害を受けながらも、新御所を新たに本御所と言い換えていないことからみると、第3期になっても第1期以来の本御所やそれに付随する施設が残されていたか、或いは建物の大半が損壊を受けていても、それらを観念上の水無瀬殿の中心とする認識が存続していたためと考える<sup>82</sup>。

『阿婆縛抄』や『百練抄』では水無瀬殿の本御所や新御所は、「水無瀬殿本御所」、「水無瀬殿新御所」というように表現されており<sup>83</sup>、本御所や新御所などの御所群全体の総称が水無瀬殿であったことが理解される。つまり、水無瀬殿という名称が上位概念としてあり、その下位概念として本御所、西御所、新御所、南御所、御堂（蓮華寿院）などがあったということである。このことから当時の水無瀬殿は、鳥羽殿等と同様に複数の御所群や上皇の御堂から構成され、その総称が水無瀬殿であったことが理解される。

承久元年（1219）8月16日には、水無瀬殿の広御所（弘御所）で普賢延命法の修法が行われた<sup>84</sup>。その様子が指図として残されている（『普賢延命御修法記』）。修法の行われた年代からその指図は本御所内の広御所（弘御所）ではなく新御所内のものである可能性が高

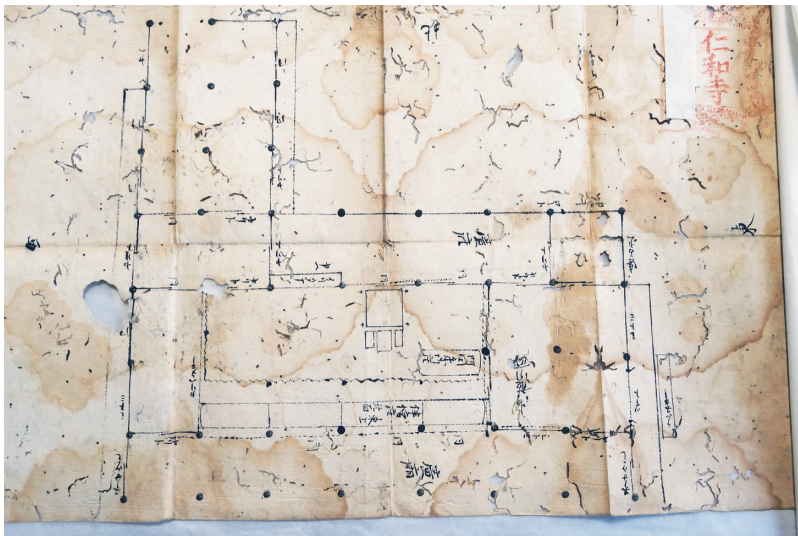


図11 「弘眼法道場図」(仁和寺所蔵)に見える馬場殿

い。この広御所(弘御所)は母屋が桁行5間、梁行2間があり、少なくとも片側の梁間側に広庇があったことが、修法に関する指図や書き込みよりうかがえる。

## 2) 馬場殿

仁和寺には、建保5年(1217)3月に弘眼法の修法が行われた際の水無瀬殿の馬場殿の指図が残されている(図11)<sup>85</sup>。この図は既に杉山信三氏によって言及され<sup>53</sup>、森蘊氏の『寝殿造系庭園の立地的考察』<sup>3</sup>にトレース図が載せられていた。近年、溝口正人氏によって他の院の御所における馬場殿とともに、水無瀬殿の馬場殿に関する詳しい考察がなされている<sup>86</sup>。その馬場殿の指図を見ると建物は北向きに造られている。馬場殿は先述の東西の中心街路である馬場に面して建てられていたと考えられるので、その馬場より南側に建てられていたことになる。水無瀬殿では第1期の本御所にも馬場殿が見られるが、この図面は指図に記された年代から第3期の新御所にもなう馬場殿である可能性が考えられる<sup>87</sup>。

奥村寛純氏が編集・翻刻された『寛政四年 広瀬村明細鑑記録』<sup>88</sup>に収められている「広瀬村領内間数明細書上げ」には「馬場殿角」、「馬場殿辻」というような馬場殿の位置を探るうえで指標となる地名が見える<sup>89</sup>。これらはともに「馬場殿」という小字地名があり、そこにある「辻」や「角」を指すのであろう。現在においてはこれらがどこを指すのかは伝承されていなかった。

この『寛政四年 広瀬村明細鑑記録』にはこれらの地名と他地名との間の距離が記されていたので、これを同書の付録である「御田地略絵図帳」(天保9年・1838)に収められた絵図と対比させて現地比定を試みた。その結果、「馬場殿辻」の場所は図12の①の辺りであることを推定した。またこの文献からは、「馬場殿」という地名は「馬場殿辻」の西側辺りであると読み取れるので、図12の②であると考へた。この辺りの地中に指図に記された第3期の馬場殿の遺構が、後世に大きく破壊されていなければ存在する可能性が高い<sup>90</sup>。なおこの付近には「へついで殿」という小地名もあったようであり<sup>91</sup>釜殿のような付

属施設が存在したことをうかがわせる。

## 3) 水無瀬殿中核区域の街区

本御所と新御所を結ぶ馬場としても使用されたと考えられる街路(新御所が建設される前はおそらく百山の麓まで伸びていたことであろう)の付近には、本御所、新御所以外にも南御所や馬場殿が設けられており、ここが水無瀬殿の中核区域であると考えられる。

新御所と南御所の西側や北側の築垣の位置、新御所北側と東側の街路については記述した。また先掲の「御田地略絵図帳」(天保9年)では、現在の島本第一小学校の敷地に該当する部分に、街路状の東西に細長い地割がみえる。

これらの地割などをもとに中核区域の街区を推定し



図12 馬場推定地周辺(国土地理院航空写真に加筆)

たものが図13である<sup>92</sup>。

水無瀬殿の中核区域に考えられる街区は条里と部分的に重なるけれども異なる部分も多い。また本御所側の部分と新御所側の部分では街区の形状が異なっている。そこで、前者を街区A、後者を街区Bと名付けた。街区Aは第1期・第2期に本御所を中心に整備されたもので、街区Bは新御所を中心に第3期に整備が進められたものであるため、このような違いを生じたのではないだろうか。このような中核区域においては、馬場としても用いられたと考えられる街路が東西の中心街路で、山陽道が南北の中心街路であろう。なお、山陽道（鎌倉時代には播磨大路とも呼ばれた）を継承する街道である西国街道は、現在この中核区域の辺りから桜井に向けて斜めに伸びていく。しかし、鎌倉時代においてはそのまま南に直進していずれかの場所で鍵形に曲がっていた可能性も考えられる<sup>93</sup>。

水無瀬離宮に関連するとされる礎石建物遺構が出土した平成21年度（2009年度）の調査地<sup>94</sup>は街区Bの内部に含まれる。

#### 4) 水無瀬殿山上御所

第3期の建保5年（1217）に水無瀬殿の「山上」に「新御所」が造営されたということが、『明月記』同年2月の記事に見える。それは、「八日院主法印被来談、垂相又水無瀬殿山上造営新御所、為眺望耳、此前後土木、惣盡海内之財力、又引北白川白砂云々、遼遠驚耳、振件白砂運之云々」、「九日、河陽土木之功、潺湲之石、仁和寺宮庚申之御營、毎事驚耳、海内之財力、末世更無陵遲歟、金銀錦繡、如雲如雨」、「廿四日、或者語云、河陽上下公私土木之營、所分給地、面々経営、被移魚市、上下故有商買之營、垂相造営新御所、山上有池、池上被構瀧、塞河堀山、一兩日引水、又件瀧為立大石、兼遣取材木、為引石云々、國家之費只在此事歟」<sup>95</sup>という伝聞による記載である。

『明月記』のこれらの記載からうかがえる「山上」に新たに造営された御所は、垂相（大納言）が造営し山の上に立地していて眺望がよかった。山の上には池があり池の上に滝があった。その滝は大石で造られ

ており、その大石は材木を敷き並べて遠方より運んで来たもので、これらの土木工事の工費は莫大であったという。また「潺湲之石」とあることから、飛沫を立てて潺湲と流れる水の様子やその音が意識された作庭であったこともうかがえる。

この『明月記』の記載については、従来の研究では建保5年（1217）に移徙のあった第3期の水無瀬殿の新御所と混同されており、これを百山の上に造営されたものとされることさえあった。しかし、それでは先述したような『阿婆縛抄』の記載から考証した、平地に立地し四周を築垣で囲まれた新御所の構造とは合わない。また昭和30年代に森蘊氏を中心に奈良文化財研究所によって制作された実測図を見ると、百山の上には大規模な削平地などの痕跡は見えない（図9）<sup>96</sup>。また造営された時期も新御所への移徙の儀式である移徙の礼が行われてから一月ほど後である。

藤原定家の私歌集である『拾遺愚草』を見ると、この山の上に造られた新御所を定家が実際に訪れた際の感慨がいくつかの歌とともに叙述されていた。そこには「水無瀬殿にあたらしくたきおとされ いしたてられてのちまいりて あしたに清範朝臣のもとへ地形勝絶のよし申し中に」と記し、また「みなせ殿の山のうへの御所つくられてのちまいりて 池など見めぐりて まかりいつとて 清範朝臣のもとへ」<sup>97</sup>というように記載されている。『拾遺愚草』では、「水無瀬殿の山の

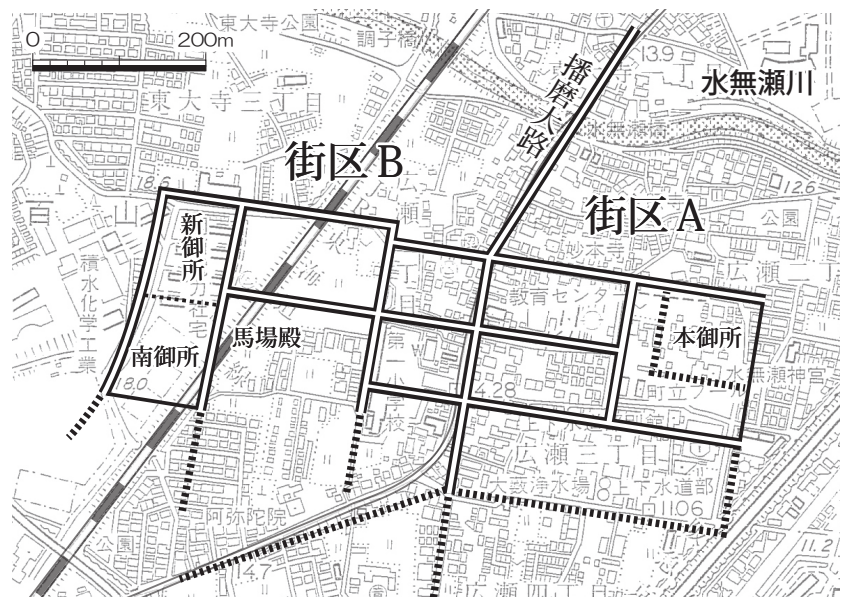


図13 水無瀬殿中核区域の街区推定復元図

うへの御所」という名称でこの御所を記しており、「山上」に新たに作られたという御所は、当時「水無瀬殿山上御所」（水無瀬殿の山のうへの御所）という名称で呼ばれていたことがわかる。先述したように水無瀬殿という言葉は包括的な概念で、本御所、新御所、南御所などはその中に属するものであった。それぞれの御所は正式には「水無瀬殿」の語を冠して「水無瀬殿〇〇御所」と称されていた。水無瀬殿山上御所もその名称からみて、水無瀬殿に含まれる御所の一つであったことが理解できる。

旧稿<sup>98</sup>で筆者はこの山上御所の位置について、現在町役場が建てられている鶴が池<sup>99</sup>の辺りから、その西側の山中にある北の池の跡のあたりまで広がるものであるということを指摘してきた<sup>100</sup>。筆者がこのように水無瀬殿山上御所として推定していた場所から、平成26年度（2014年度）に島本町教育委員会によって発掘調査が行われ（小字名に因んで西浦門前遺跡とされている）、後鳥羽上皇の時期の庭園遺構が出土し水無瀬殿に関連する遺構として発表された<sup>101</sup>。

『拾遺愚草』の記載からは、水無瀬殿山上御所の地形が秀逸なものであったことがわかる。この鶴が池から北の池跡にかけての辺りは、谷地形になっている。その北側と南側を安養寺山と上山がそれぞれ両腕のように包み、しかも前面に池（鶴が池）を配しさらにその遠方には男山が存在する。このような地形は風水の基本的な吉地の地勢であるといえる<sup>102</sup>。この谷を包む両側の尾根上には、明治時代の地形図に微小ながら平坦地も見られ、眺望を楽しむための亭のような小建物が存在したことも推定される。山上御所の造営者の垂相（大納言）は、『公卿補任』によると源通親の後継者である源通光や藤原頼実の後継者の藤原師経、権大納言ではあるが西園寺公経などがいる<sup>103</sup>。先述したように源通親が水無瀬にあった自らの別業を後鳥羽上皇に提供しながらも付近に別邸を速やかに設けていることから、源通親やその継承者である通光が水無瀬殿の付随地に何らかの権益をその後も有していたことも考えられる。旧稿では西園寺公経の可能性について指摘したが、源通光が山上御所を造営した可能性が高いともいえる<sup>104</sup>。そのように見れば定家と義弟である公経は建保年間に反目していたとは考え難いのに、『明月記』

で痛烈にこの山上御所の造営を批判していることも理解しやすい。

### 5) 桜井の庭園施設

JR島本駅の西側の山側には、桓武天皇皇子の円満院宮の桜井御所があったという伝承が伝わっている。しかし、桓武天皇の時代に円満院は存在しない。むしろ園城寺の長吏、熊野三山検校ともなった後鳥羽上皇皇子である覚仁法親王の門跡寺院としての桜井宮との関わりが考えられる<sup>105</sup>。承久の変以前には、後鳥羽上皇の水無瀬殿に関わる施設が存在し、それが承久の変後、世の中が次第に静謐を取り戻す中で覚仁法親王に継承されたのではないだろうか<sup>106</sup>。

この桜井には「御所が池」、「御所の内」、「御所之前」というような地名だけでなく「六条殿」という小字名がある。この「六条殿」という地名に関しては、後鳥羽上皇の皇子で六条殿宮とも呼ばれた雅成親王との関わりを推定する<sup>107</sup>。建保7年（4月に承久元年に改元）閏2月16日から23日まで水無瀬殿の馬場殿で行われた熾盛光法に関する『門葉記』の記載から、雅成親王はこの水無瀬に御所を有していたことがわかるが、この御所の位置が小字「六条殿」である可能性が考えられる。

なお、第二名神高速道路の拡幅にともない御所池の水抜きがなされた時に、池の中央部から景石らしい石が現れた（図14）<sup>108</sup>。この池には中島が存在した可能性がある。また、この御所池の南の小字「御所内」には、現在水田となっているが、護岸に岬状の突出部を有する園池の遺構らしいものがもう一つ存在する（図15、16）<sup>109</sup>。

後鳥羽上皇の水無瀬殿は、現・水無瀬神宮あたりから百山麓にかけての中核部区域だけでなく、鶴ヶ池やその西側の山中、さらには桜井にまで、山上御所や、上皇の御願寺、皇族の御所などを展開するようなものであったと考えられる<sup>110</sup>。

## 2. 水無瀬の都市史ならびに庭園史的意義

### (1) 都市史的意義

このように水無瀬殿は第1期から第2期、第3期と次第に拡充され、その中核区域は本御所、新御所、南





図14 御所池に水没している景石状の石



図15 御所池とその南方の池の痕跡  
(国土地理院航空写真に加筆)



図16 御初池南の池の痕跡より丸岡山（松茸山）を望む

御所、西御所、馬場殿などから構成されていた。そして、この中核区域には街区も設けられていた。

ただし、水無瀬殿には御所群に含まれる御所の一つである山上御所が、中核区域の外部の山側にかかなり広がりをもって展開していた。そして水無瀬殿に付随する上皇の御願寺（水無瀬御堂）、皇族や近臣の宿所も中核区域のあたりだけでなく中核区域から1 kmほど離れた辺りにまで広く展開していたと考えられる。

水無瀬殿では、水無瀬・井内両庄<sup>111</sup>、桜井庄<sup>112</sup>、東大寺領水無瀬庄<sup>113</sup>などに対して、上皇の一円的な支配が具体的に整っていたと考えられる。筆者は平安時代末期から鎌倉時代にかけての上皇の離宮や摂関家などの有力な公家の別業は広大な付随地を有するものであったと考える<sup>114</sup>。このような広大な付随地に、御所群から構成される中核区域を中心として御願寺や皇族、近臣の宿所などを広く展開していたと考えられる。

当時の水無瀬殿は単に上皇の遊興の場ではなく、重大な国事の決定がなされるような政務の場であり、このような決定を平安京から呼び寄せた太政官の中枢官僚である頭弁を通じて実施していた。当時、天皇はほとんど平安京から出ることがなかったけれども、順徳天皇が水無瀬殿に行幸をしていることも水無瀬殿の重要性をうかがわせる。

またこの水無瀬には皆瀬宿、桜井宿などの山陽道に面する宿的な集落も形成されていた。平安京の重要な市場である魚市<sup>115</sup>が移設されるなど経済や流通の重大な拠点として整備が進められていたと考えられる。おそらく魚市を移設できるような大きな川湊も存在したことであろう<sup>116</sup>。後鳥羽上皇は、当時の日本で最大の都市である平安京の居住者の生命線としての米、塩などの流通の直接的な掌握を企図していたのではないかと。

筆者は政治や文化、経済の拠点となる場所であれば、たとえ人口の集中の度合いが低くても都市と表現するべきであると考え。そして、このような荘園（数荘に及ぶこともある）規模の境域を基盤とする場を「荘園都市」（境域都市）という概念でとらえることを提起したい<sup>117</sup>。鳥羽、宇治、平泉、福原、鎌倉なども荘園規模の付随地という観点からみると同様の構造を有していたと考えることもできるのではないだろうか<sup>118</sup>。

## (2) 庭園史的意義

この水無瀬殿を構成する各御所の内部には、例えば本御所には釣殿のある池の水際に笹が植えられ、おそらく周囲の景色を楽しむためのものと思われる栈敷もあった。『最勝四天王院障子和歌』にある藤原定家や藤原有家の和歌からは、水無瀬川から堰き入れた遣り水<sup>119</sup>があり山で採取した菊も植えられていたことがうかがえる。また馬場殿の近くには鳥羽離宮と同様に、田園趣味を味わうことができるような稲田もあった。新御所の南にある南御所は菌殿とも呼ばれていることから、苑池、或いは花園などがあった可能性が考えられる。また文献史料からは本御所、蓮華寿院、山上御所、源通親の宿所（内府上直廬）に苑池が存在したこともうかがえる。後世の史料ではあるけれども、鎌倉時代後期から南北朝時代の歌人として著名な頓阿の『高野日記』や南北朝時代の『増鏡』からは、歌枕の地に因む、或いは田園趣味的な建物（田上の稲葉殿、尾上殿、萱葺の渡殿）が存在したこともうかがわれる。

このような水無瀬殿の庭園史的意義の上でとりわけ注目したい点は、中核区域から離れた位置にありながら水無瀬殿を構成する御所群の一つの御所であり、大きな滝や回遊できる池などの庭園施設を設け山側に広がりをもたらし、しかも眺望を重視した施設であった水無瀬殿山上御所のことである。

水無瀬殿は、中核区域だけでなく周辺の広大な付随地に、山上御所のような苑池や滝を配し眺望を重視した御所や、中島のある池を有する上皇の御願寺である蓮華寿院、内大臣源通親の池苑をともなった宿所である「内府泉」などの近臣の宿所を分散して配置し、それらを水無瀬離宮というシステムに統合するようなものであったのではないかと考えられる。風景というものは鑑賞者の立ち位置によって大きく異なる。このようなシステムを通じて、御所群内部の庭園にとどまらず一帯の地域のすぐれた景観をつなぎ合わせ、いわば広大な庭園ともいえる地域として機能させていたのであろう。

このような水無瀬殿に見られる庭園思想は、西園寺公経の北山第（西園寺、のちの鹿苑寺）等の鎌倉時代の離宮や有力貴族の山荘にも継承され、夢想疎石の作庭などに見られる地域一円を庭園とする、日本の庭園史で境致という言葉で表現されるような外来的な庭園思

想<sup>120</sup>を受け入れる土壌となり、江戸時代の後水尾上皇の岩倉御所・幡枝御所<sup>121</sup>や修学院離宮<sup>122</sup>にも継承されているのではないだろうか。それは堀の中の庭を主体とした周囲の景色を取り込むという静的な借景ではなく、広がりのある地域の自然の景観そのものを鑑賞者が広範囲に動くことによって庭園とするような動的な庭園思想であったと考えられる<sup>123</sup>。

## まとめ

後鳥羽上皇は鎌倉時代を代表する文化人でもある。上皇の院宣に端を発した承久の変は、日本史上、きわめて大きな画期となった。この後鳥羽上皇がこよなく愛好した離宮が水無瀬殿であった。水無瀬殿は、第1期【正治2年(1200)～元久2年(1205)】、第2期【元久2年(1205)～建保4年(1216)】、第3期【建保5年(1217)～承久3年(1221)】と次第に拡充された。その盛期である第3期においては、水無瀬殿の中核区域は、本御所、新御所、南御所、西御所などの御所群から構成され街区も設けられていた。

第3期にあたる建保5年(1217)の新御所建設から一月ほど後に、これも水無瀬殿を構成する御所の一つである山上御所が、中核区域から500mほど離れた山側に造営された。この山上御所は回遊できる苑池や大石で組まれた滝なども設けられ地形が勝絶で眺望がよかった。このように水無瀬殿は中核区域から離れた山側にまで広がりをもたらし、そこに庭園施設を設けるような構造であった。

また水無瀬殿には関連する施設として、中島のある池を有する上皇の御願寺である蓮華寿院（水無瀬御堂）、上皇の皇子の御所（六条殿宮御所）、池泉があったことがわかる近臣の別邸（源通親の内府泉）などもあった。これらの中には新御所より1kmほど離れた桜井と呼ばれる地域にあったと考えられるものもあり、庭園をともなった関連施設がこのあたりまで広がっていた可能性が高い。水無瀬には上皇の近臣の別邸群もあり、平安京にとっての重要な市場である魚市も移設され都市機能を支えていたようである。

水無瀬一帯は、水無瀬殿の付随地的な水無瀬・井内両庄、後院領である桜井庄、上皇の近臣が造東大寺所を通じて関わる東大寺領水無瀬荘というように、後鳥

羽上皇の一元的な支配が荘園制の上でも具体的に整っていた地域である。

水無瀬殿は、御所群から構成される中核区域だけでなく外部の広大な付随地に、山上御所のような御所、上皇の御願寺、皇族の御所、近臣の別邸などを分散して配置し、それらを水無瀬殿に統合するような構造であったと考えられる。このような構造を通じて、水無瀬という地域一帯の風趣に富んだ景観そのものをいわば広大な庭園として機能させていたのであろう。そのような水無瀬殿にみられるあり方は、西園寺公経の北山第（西園寺、後の鹿苑寺）等を経て後水尾上皇の岩倉御所、幡枝御所や修学院離宮に継承されているのではないだろうか。

なお水無瀬殿では重大な政策決定がなされており、水無瀬殿は単に遊興のための別荘ではなく、重要な政務が行われる場所でもあった。筆者は必ずしも人口が稠密に集中した場所でもなくとも政治や経済上の重要な拠点となる場所は、その境域全体を都市として認識すべきではないかと考える。

以上のことから、水無瀬殿を中心とした水無瀬の地は、上皇が遊興とともに政務を行う都市であり<sup>124</sup>、また地域一帯を広大な庭園として機能させた庭園都市というべきものであったと考える。

#### 【註】

- 1 この離宮は山城国ではなく摂津国にあった（現在の地名は大阪府三島郡島本町である）。位置的には摂津国と山城国の国境の辺りである。
- 2 『水無瀬神宮文書』大阪府、1940、水無瀬忠寿『水無瀬離宮物語』水無瀬神宮社務所、1992
- 3 加納重文「水無瀬」-文学地理」（片桐洋一編『王朝文学の本質と変容 散文編』和泉書院、2001）、吉野朋美「後鳥羽院の水無瀬—その空間的特質について—」（『中央大学国文』第51号、2008）のような国文学の研究、佐々木李三「水無瀬の庭園について」（魚澄先生古稀記念会編『魚澄先生古稀記念国史学論叢』魚澄先生古稀記念会、1959）、森蘊氏の「水無瀬離宮跡並に伝桜井御所跡の調査」（『奈良国立文化財研究所年報』1960）1961）や同氏の『寝殿造系庭園の立地的考察』（奈良文化財研究所、1962）などの庭園史の研究、本田隆成氏の『中世の島本』（『島本町史』島本町役場、1975）、『大山崎町史 本文編』（大山崎町役場、1983）に見える田端泰子氏の記載などの町史における言及、

天坊幸彦氏、井上正雄氏の大阪の地域史研究、奥村寛純氏を中心とする郷土島本研究会や吉川一郎氏を中心とする大山崎史談会の水無瀬や山崎という地域に関する郷土史的研究などの奥深い業績の蓄積がある。

- 4 水無瀬離宮の復元案等に関しては、2008年11月2日に島本町立歴史文化資料館で行われた森川正啓前教育長の主催による第1回水無瀬離宮跡等に関する島本町教育委員会との連絡協議会以来、国際日本文化研究センターの共同研究会（2009年9月26日、27日、森川正啓前教育長もオブザーバーとして参加）、日文研国際研究集会（2010年2月27日）、日文研シンポジウム（2012年11月10日）、祭祀史料研究会（2011年2月2日）、奈良文化財研究所の庭園の歴史に関する研究会（2011年10月29日）、古代学協会『小右記』講義講座「水無瀬御所跡見学会」（2015年10月31日）、日本庭園学会関西支部大会（2015年11月8日）などで口頭発表を行ってきた。
- 5 豊田裕章「復元水無瀬離宮 後鳥羽上皇の庭園都市」（白幡洋三朗、錦仁、原田信男編『都市歴史博覧 都市文化のなりたち・しくみ・たのしみ』笠間書院、2011）
- 6 豊田裕章「水無瀬殿の総合的研究」（奈良文化財研究所文化遺産部編『平成23年度 庭園の歴史に関する研究会報告書 鎌倉時代の庭園 京と東国』所収、奈良文化財研究所 文化遺産部、2012）
- 7 豊田裕章「鎌倉時代における離宮および山荘と庭園」（『作庭記』と日本の庭園』所収、思文閣、2014）
- 8 なお、本稿では、漢字の表記について特別な場合を除いて基本的に新字体に改めている。
- 9 御所の語は本来「御在所」の意味であると考えられる。そのため御所の語は、区画された邸第だけでなく、その中の建物や天皇、上皇などの御座を指す場合もある。本稿中で、例えば後述するような本御所、新御所、山上御所などは邸第の意味であるが、広御所（弘御所）は小御所などと同様に邸第内の建物のことである。
- 10 水無瀬は摂津と山城の国境の位置にあるがここは男山と天王山によって狭隘となる地形であり、軍事面だけでなく西国からの米、塩などの生活上の必需物資を平安京へ搬入する際の流通上の要衝でもある。ここを押さえることは平安京の居住者の生命線を握ることにもなる。中国では都への米などの輸送は漕運と呼ばれ重要な政策課題であり、それは北宋が漕運上の至便さから、防御では不利な開封にあえて都を置いたほどの大きな意味を有していた。
- 11 複数の御所群が次第に形成されてくる中で、水無瀬神宮の場所に推定される源通親の別業を御所とした第1期以来の御所は『百練抄』十二のように「本御所」と

- 呼ばれているので、本稿では以下において水無瀬神宮の場所にあったと伝えられている第1期以来の御所を本御所と表現する。
- 12 弘御所（広御所）は鎌倉初期の院御所において殿上や公卿座と並んで廷臣が伺候する主要な場であった（秋山喜代子『中世公家社会の空間と芸能』山川出版社、2003）。また、後鳥羽上皇の時期の弘御所は、京中の御所に設けられたものも洛外の御所に設けられたものも、ともに和歌・管弦などの文化活動の中心であった（川本重雄「弘御所について」、『寝殿造の空間と儀式』中央公論美術出版、2005、初出は1982）。藤田勝也氏は弘御所が公私の中間的な空間として平安時代末に登場し展開したことを指摘する（藤田勝也「弘御所の空間的性格」『日本建築学会計画系論文集』第525、1999）。
- 13 本稿において『明月記』は、基本的に藤原定家『明月記』国書刊行会、1970に拠った。
- 14 『大山崎町史 本文編』（大山崎町役場、1983）には田端泰子氏による、水無瀬殿に直結した港湾である皆瀬殿津が造られていたという指摘がある。筆者は先述の水路が本御所にちょうど接する付近に、御所内に船を直接入れることのできない廷臣などのために船を下りて馬に乗り換えることのできるような舟入状の施設があったのではないかと推定する。なおこれは水無瀬殿の舟入的なもので、水無瀬という地域全体の淀川の水運上の港湾とは別であると考える。
- 15 田淵句美子『新古今集 後鳥羽院と定家の時代』（角川学芸出版、2010）『新古今和歌集』の恋四から恋五にかけての恋歌は『水無瀬恋十五首歌合』を中心として編まれた（五味文彦『後鳥羽上皇』角川学芸出版社、2012）。
- 16 佐々木孝浩「中世歌合諸本の研究（5）『水無瀬釣殿当座六首歌合』・附校本」（『斯道文庫論集』36、2001）によると、建仁2年6月3日に定家に歌題が釣殿で示されたことから名付けられた、水無瀬殿の釣殿を場とする上皇と定家による仮構の歌合である。
- 17 『水無瀬桜宮十五番歌合』、『若宮撰歌合』は、『水無瀬殿恋十五首歌合』から歌を選んだ撰歌合である。田淵句美子『新古今集 後鳥羽院と定家の時代』。
- 18 第1期、第2期の本御所にともなう馬場殿と第3期の新御所にともなう馬場殿が位置を異にするかどうかという問題に関しては、本稿の第3期の部分で述べたい。
- 19 国書刊行会刊行の『明月記』は、これを「内府家」とするが藤原定家の自筆本である（財）冷泉亭時雨亭文庫編『冷泉家時雨亭叢書 明月記一 第五十六卷』（朝日新聞出版社、1993）では内大臣の池泉のある邸宅を表すと考えられる「内府泉」と記す。
- 20 油売小屋は『明月記』正治2年12月23日。播磨大路小屋は建仁2年6月6、7日。衆生寺は建永元年8月28日、承元元年正月24日の条に見える。
- 21 大山崎町史編纂委員会編『大山崎町史 史料編』大山崎町教育委員会、1981
- 22 現在、<sup>しゅじょうじ</sup>衆生寺もしくは<sup>しゅじょうじ</sup>修成寺という寺院は山崎周辺にはない。ただし、この寺院が石清水八幡宮領であったことから、摂津国側の山崎の古刹である勝幡寺が、その寺名を「八幡神」と関わりを考えれば、衆生寺（修成寺と考える）の後身寺院であると考えられる。
- 23 定家は藤原親経と考えられる六角宰相と同じ船で宿所へ帰っているため、藤原親経の宿所もこの付近にあった可能性が考えられる。定家も藤原親経も九条家の家司をするなど九条家と関わりが深い。摂津国側の山崎と摂関家との関係をうかがわせる。
- 24 和訓は「わたまし」である。
- 25 溝口正人「寝殿造の空間と庭園-平安時代の庭園と建築に関する基礎的考察-」『芸術工学への誘い』vol.11、2011
- 26 『明月記』承元元年正月27日「南庭取棄去年切立木、新被立切立」<sup>なんてい</sup>南庭は紫宸殿の南にあるような寝殿の南にある広場のことである。
- 27 池修『日本の蹴鞠』光村推古書院、2014
- 28 水無瀬神宮の内域と外域という二重構造が後世のものであった場合、現在の水無瀬神宮の石製の鳥居の辺りに内門があり、現在の水無瀬神宮碑が西国街道に面して立てられている辺りに総門があった可能性もある。
- 29 『明月記』元久元年10月19日の条や『源家長日記』。
- 30 3月9日に建暦と改元されているので、『大日本史料』では建暦元年とする。
- 31 『宇治拾遺物語』巻十二。
- 32 本御所近くまでムササビが木々などを伝いながら飛来したとすれば、本御所の付近にあったということも全く否定できないわけではない。ただし、この説話の文脈によるならば、山から御堂まで一気に滑空して飛来したような書きぶりである。その場合、本御所付近では、ムササビの滑空できる距離（通常は100mほど、長い場合で160m）を超えている。この説話から推定される蓮華寿院の場所は、百山の麓から鶴が池の辺りがその候補地として考えられる。また中核区域からは1kmほど離れているけれども、桜井の後述する御所池付近などもその候補地である。
- 33 源家長日記研究会『源家長日記 校本・研究・総索引』風間書房、1985
- 34 天台宗の古刹である善峯寺に移築された蓮華寿院の跡

と伝えられる場所について、ご住職の掃部光昭氏によると、江戸時代に建てられた桂昌院の実家である本庄家などの墓地の辺りから薬師堂のある辺りにかけての約2000坪ほどの土地が、これにあたるのではないかとのことであった。またこの中の薬師堂のある平坦地に設けられた「蓮華寿院の庭」は、昭和60年代に造られたもので、それまでは藪であったそうである。現在薬師堂や蓮華寿院の庭がある場所は、『華頂要略』五、門主伝六に見える、伽藍の「東畔」に道覚入道親王によって住房である青竜房が建てられた場所ではないかと推定する。ここからは平安京が一望のもとに見渡せ、比叡山を真向いに見るような眺望が開けている。

- 35 ニールスグェルベルグ「解脱房貞慶と後鳥羽院—正治二年の水無瀬殿における法相宗教義御前講と『中宗報恩講式』」（山田昭全編『中世文学の展開と仏教』おうふう、2000）。
- 36 西山厚「解脱上人貞慶の信仰と活動」（『御遠忌800年記念特別展 解脱上人 貞慶—鎌倉仏教の本流— 奈良国立博物館、2012）によると貞慶は弥勒への強い信仰を有し北円堂の再建にも深く関わっていた。なお同氏は、無著が弥勒から教えられて記したとされる、法相宗の根本聖典である『瑜伽師地論』の水無瀬殿での供養の行われた2月5日を、永年の求法の末に『瑜伽師事論』を唐へもたらし漢訳した玄奘の命日にあたると指摘する。
- 37 毎日僧侶20人による読経が行われることになり、大和国番条庄、伊豆七条庄等が料所として充てられた（『大乘院日記目録』第一）。なお北円堂には上皇の宸筆である『瑜伽師地論』が10月に納められているが、尾張局の逝去した月が10月（元久元年10月）であることが意識されているのではないかと推定する。
- 上皇の宸翰である『瑜伽師地論』は、興福寺には現在伝存していない（法相宗大本山興福寺副貫主、森谷英俊氏のご教示）。北円堂は鎌倉時代以後焼亡していないので廃仏毀釈時に流出したと考えられる。龍谷ミュージアムで平成27年の8月から9月にかけて行われた「三蔵法師 玄奘 迷い続けた人生の旅路」で、平安時代から鎌倉時代のもとのとされる紺紙金泥『瑜伽師地論』（個人蔵）が展示されていた（同展の作品番号では73番、同展図録等未掲載）。長年にわたって大切に保管されていたらしい様子や軸端の工芸の精緻さ、書き忘れた行を加筆したため同一行に二行を書写している（巻二十四の「言顯示住時語業若復説言若臥若黙若解」の同一行に「若坐此言顯示住時身業若復説言若語此」を小さく加筆）豪快さなどの点から、後鳥羽上皇宸筆になる金泥『瑜伽師地論』百巻の一部であると筆者は推

定する。ただし現段階では一つの推定である。軸端の特異な工芸や特殊な異体字が用いられている箇所が数か所あり、これらを検証すれば同じ百巻の中の他の巻子を見分ける指標になると考える。またこの異体字の問題は、書写系統とさらにもとになる書写原本を考える上でも重要な指標となるのではないかと。今後詳しい調査を行いたい。上皇が金泥で書写した『瑜伽師地論』は明治時代に流出したものであれば、おそらく国内外に今も多数が散逸しながらも伝存している可能性がある。

- 38 弥勒は弥勒菩薩として通常知られるが、弥勒如来とする信仰もある。貞慶は釈迦と弥勒を一体のものとして認識していた（速水侑『弥勒信仰—もう一つの浄土信仰—』評論社、1971）。
- 39 阿弥陀如来を本尊とする蓮華寿院とは別の建物で、弥勒如来を本尊として行われた可能性が高いのではないかと。一つのあり方としては弥勒如来の画像を、寝殿などにかけて行われた可能性がある。もう一つの可能性として弥勒如来を本尊とする寺院もしくは堂舎があったことが考えられる。水無瀬神宮の西南のかつて善法寺と呼ばれた地区には豊楽寺と呼ばれる水無瀬家の御内寺が明治40年頃まであった（島本町教育委員会『史跡をたずねて 改訂版』島本町教育委員会、2006）。奥村寛純編『広瀬村明細鑑記録』（郷土島本研究會、1985）所収の豊楽寺に関する文化9年（1812）の書付によると、水無瀬家の御内寺である豊楽寺には「後鳥羽院様御帰依仏二而弥勒菩薩ノ由二御座候」と上皇の帰依仏と伝える弥勒像があったと記されている。現在、豊楽寺はなく弥勒像もどこにあるか不明である。貞慶と後鳥羽上皇の関係を考えると水無瀬殿に弥勒如来（先述の文化9年の書付では弥勒菩薩と伝えられていたが、筆者は如来像であった可能性を考える）を本尊とする堂舎や寺院が存在した可能性がある。この仏像にはその関連性が推測される。『門葉記』の建保7年2月（4月に承久元年に改元）の熾盛光法の水無瀬殿の馬場殿での修法に関する記載に僧侶が善勝寺という寺院に参詣したことが記されている。この善勝寺は水無瀬にあったようであり、豊楽寺のある善法寺という地名が善勝寺という寺号が転訛したものである可能性も考えられる。ただしこの地名は石清水八幡宮の別当家である善法寺の所領などであった可能性もあり、今後さらに検討していきたい。
- 40 貞慶の著になる『報恩講式』はこの時の講義内容をまとめたものとされる。前掲註35、ニールスグェルベルグ氏の論考には、龍谷大学図書館蔵の『中宗講式・他四講式』の翻刻文が掲載されている。『報恩講式』は法

- 相宗の要義を説くとともに垂迹神である春日権現についても説いている。
- 41 冷泉為臣『藤原定家全歌集』国書刊行会、昭和15年復刻原本、1974
- 42 『御田地略絵図帳』（天保九戌年三月改）や天保9年（1838）の「広瀬村大絵図」に見える。前者は前掲註39、奥村寛純編集・解説『広瀬村明細鑑記録』に付録としてトレース図が収載されている。また後者は奥村寛純編『若山神社史』（若山神社事務所、郷土島本研究会、1989）に収められている。明治時代の地籍図では記されていないような古い小字名や地名などが江戸時代の絵図から知ることができる。
- 43 この付近には、前掲註42、『御田地略絵図帳』や「広瀬村大絵図」に「兵庫垣内」という地名も見える。『明月記』に見える「兵士屋」のような施設との関連性も考えられる。
- 44 春日社が水無瀬殿の鎮守とされたことについては貞慶の上皇への影響とともに、源通親とその弟で興福寺別当であった雅縁の働きかけも考えられる。さらに本御所が源通親の別業であった段階から既に祀られていた可能性もある。享和3年（1803）の朱書のある「水無瀬宮年中行事」（前掲註2、『水無瀬神宮文書』所収）によると、正月元日の行事の中で「鎮守春日社」への社参が行われている。そこには「現若宮 自本宮退出直参」と注記がされている。江戸時代においても、春日若宮社が、水無瀬神宮の鎮守であったようである。またこの史料から江戸時代の春日若宮社は、本宮の外部にあったこともわかる。神宮北側の若宮垣内がその鎮座場所であろう。現在、水無瀬神宮の内部には、星阪社、春日社などの摂社があるが、この春日社は若宮垣内から遷座された社と考えられる。なお春日若宮以外の春日本宮の神々を祀った社も水無瀬に存在した可能性もある。水無瀬と南都との関わりは深いと考える。
- 45 前掲註16、五味文彦『後鳥羽上皇』
- 46 江戸時代にはこの山は「御堂山」と呼ばれていた。御堂という言葉からは水無瀬御堂である蓮華寿院との関りが先ず想起されるけれども、蓮華寿院は先述したように中島のある池の畔にあったようである。島本町に所在する古刹である勝幡寺に伝えられる永正16年（1519）の『勝幡寺縁起』では、後鳥羽上皇を祀るための「御廟」が百山の頂に造られたと記す（前掲註42、奥村寛純編『若山神社史』）。御堂山という山名はこの廟堂に因むのではないだろうか。井上正雄『大阪府全史』（大阪府全史発行所、1922）にはこの百山に古瓦の出土する地点があったと言う。また天坊幸彦『三島郡の史跡と名勝』によると百山の中腹に約一反歩（約300坪）の平地があり、往々瓦の破片を出土することがあり寺の跡と伝えるという（天坊裕彦によって1961年に再刊された。木村武夫氏の「あとがき」によると、本著は天坊幸彦氏の大正年間の調査の要約として昭和3年に『大阪府史跡名勝記念物 第二冊』として刊行されたものである）。百山の古瓦が出土したという場所は、平地にある馬場殿とは別に小山（百山）から風景や馬場での笠懸や競馬等を観覧するためなどに用いられた水無瀬殿に付随する小規模な建物の跡か、『勝幡寺縁起』に見えるような後鳥羽上皇を祀る廟堂の堂舎と関わるのではないだろうか。
- 47 前川佳代氏は「平泉の馬場殿-平泉・鳥羽・宇治」（館野和己『日本古代のみやこを探る』勉誠出版、2015）で、平泉の志羅山遺跡で出土した柱列を平泉の馬場にもなう埵の遺構と考え、南北幅10m東西200mに及ぶ馬場として復元する。
- 48 『明月記』承元元年2月6日の条には後述するように鞠庭を示す切立が立てられていることから、ここで蹴鞠が行われていたことがうかがえる。
- 49 『明月記』承元元年8月29日。
- 50 『明月記』承元元年2月6日の条に「殿上人少々行み津、切懸木持参馬場殿切立之」とあるように、殿上人が式木の代わりに鞠庭の懸に立てる木として切り取ってきた木を立てて切立としたことがわかる。
- 51 前掲註27、池修『日本の蹴鞠』
- 52 藤田勝也氏は、『裏松固禪「院宮及私第図」の研究』（中央公論美術出版、2007）の図解説28「織戸中門」の項で、織戸を網代のように木を斜めに織り込んだ簡易な扉とする裏松固禪の認識について首肯すべき見解と指摘する。
- 53 杉山信三『院の御所と御堂一院家建築の研究一』奈良国立文化財研究所、1962
- 54 この『水無瀬殿馬場殿歌合』（清撰御歌合）は撰歌合である（田淵旬美子『新古今集 後鳥羽院と定家の時代』）。藤原兼子は、源通親の没後の除目を取りしきり「権門女房」の筆頭であった（上横手雅敬『鎌倉時代』吉川弘文館、2006）。夫である頼実と妻の藤原兼子の宿所は水無瀬では別の邸であったようである。
- 56 第3期の承久元年9月8日から15日まで水無瀬殿で行われた普賢延命法に関する記録である『普賢延命御修法記』（『大日本史料』所収）に大阿闍梨の成賢が兼子の宿所を借りたことが記されている。兼子は二位になっているのでその宿所は「卿二品廬」と記載される。
- 57 『三長記』建永元年九月二十二日の記事では、水無瀬殿で折紙によって、諸国受領の除目が示された様子が詳しく記されている。これについて『明月記』の同日の

- 条を見ると平親国と考えられる頭弁が水無瀬に伺候しており、頭弁が上皇の決定を朝廷へ伝える役目をしていたことがわかる。玉井力によると院政の展開とともに白河院政末期以降、院の仰せを記すものとなり、鳥羽院政期において定着した「折紙（任人折紙）」は除目に不可欠のものであった（『院政』支配と貴族官人層『日本の社会史』3、1987）。
- 58 『明月記』建永元年（1206）9月22日の記事。頭弁が早朝から水無瀬に来ている。
- 59 『三長記』の記事は、水無瀬殿での後鳥羽上皇の除目に関する決定が朝廷にどのような過程を踏んで伝達されそれが実施されたかを詳しく記している。この時の上皇の決定した人事を記した任人折紙は、上皇が馬場殿に出御して下されたことも理解できる。水無瀬での政務決定と朝廷での実施の過程については、さらに別稿で詳しく述べたい。
- 60 『明月記』承元元年1月24日に「巳時出門参水無瀬殿、出御馬場殿訖後参着、頭弁出京、専修念仏之輩停止事重可宣下云々、去比聊有事故云々、（其事已非軽、又不知子細、不及染筆）暫而退下宿所（衆生寺）、入夜帰参、深更名謁退下、頭弁帰参」（注記の部分をも示した）とあるように、専修念仏停止の決定がなされたことは伝聞の記載であるが、頭弁が上皇の決定を朝廷へ伝達するという前提に立って定家が記していることがわかる。この建永2年（承元年に改元）の専修念仏停止に関しては、平雅行『日本中世の社会と宗教』（塙書房、1992）、上横手雅敬「建永の法難について」（『鎌倉時代の権力と制度』思文閣出版、2008）で議論がなされている。なお、筆者はこの記事から、水無瀬殿における政策決定とそれを実施するための頭弁を介在させたシステムについての共通認識が当時存在したことを考える。
- 61 頭弁は藏人頭を兼帯する大弁または中弁の称であり、頭中将が「禁中万事」を申し行うのに対して頭弁は「天下巨細」のことを執奏し太政官と天皇を結ぶ重要な地位であった（橋本義彦「頭弁」『国史大辞典』吉川弘文館、1989）。美川圭氏は「平安時代の政務とその変遷」（『院政の研究』臨川書店、1996、初出は1994）で、摂関期以来進行してきた藏人と弁官の兼帯という「職事弁官」が政務の円滑化に寄与するとともに、摂関家の家司や院司を兼ねることにより国政と家政の連動が進んだとする。水無瀬に除目などに際して頭弁が来ている記事から、上皇が政策決定を行う場合に京中の御所へ還御することなく、むしろ頭弁を水無瀬などの御所へ呼び寄せることにより行われるシステムが存在したと考えられる。
- 62 行動に制約の少ない上皇の御幸（和訓は「みゆき」で上皇の場合の表記は「御幸」と異なり、天皇の京外への行幸（和訓は上皇と同じ「みゆき」であるけれども、表記は上皇と異なり「行幸」）、とりわけ山城国外への行幸はほとんど行われていない。順徳天皇に限っても、詫間直樹氏の『皇居行幸年表』（続群書類従完成会、1997）を見ると山城国外への明確な行幸は日吉、春日への社参と水無瀬殿へのものである。
- 63 『阿婆縛抄』の水無瀬殿での安鎮法に関する記載には、天台座主承円や助修の僧侶20人、さらに楽人や房官など多数の人が関わったことが記されている。またこの記載から、新御所が未完成であったため、これらの人々の宿所は近隣に家を借り、「下文一枚」を宿所ごとに充て、京において宿泊料を払う形をとっていたことがわかる。正月10日の御所移転を祝う移徙の儀式が行われた段階で、新御所のすべての建物が完成していたわけではなかっただろう。
- 64 松本公二『『阿婆縛抄』の書写奥書について一滋賀成菩提院蔵本にみる教学の伝授と集積一』（河音能平、福田榮次郎編『延暦寺と中世社会』法蔵館、2004）。同氏によると『阿婆縛抄』の成立年代は仁治3年（1242）から弘安7年（1284）、もしくは仁治2年（1241）から正元元年（1259）の間で、中世にさかのぼる写本にめぐまれておらず、また中世にさかのぼる写本の調査も十分になされていないという。また『大日本仏教全書』と『大正新修大蔵経』に収められている活字本はどちらも別の底本を使用し、複数の底本で不足をそれぞれに補った取り合わせ本であるという。
- 65 『阿婆縛抄』に収められている指図は、修法の次第を描くことが主目的であるため、同一の建物でも修法に直接関係しない部分はかなり省略した描き方となっている。
- 66 本稿ではこれらの活字本の中で主として『大日本仏教全書』を参照した。筆者の水無瀬殿新御所の寝殿に関する推定案は、太田清六氏の『寝殿造の研究』（吉川弘文館、1987）に示された復元案とは異なる。
- 67 『大正新修大蔵経』の『阿婆縛抄』安鎮法日記集の指図では南御所の中に道状の線が引かれるなど、本文の記載と微妙に異なると考えられるところがある。そのような点から『大正新修大蔵経』の『阿婆縛抄』のもとになった写本は、さらにそれより古い写本の指図を意識的に改変して整序している可能性があると考えた。そのため主として『大日本仏教全書』に収められている指図によった。
- 68 岩手県の奥州市の長者ヶ原廃寺ではこのような築垣（報告書では「築地」と表現されている）の遺構が検出

- されている（奥州市世界遺産登録推進室編『長者ヶ原  
 廢寺跡発掘調査報告書』、奥州市世界遺産登録推進室、  
 2011）。現地には版築の上に板を並べ、その上に土を載  
 せた築垣が部分的に復元もされている。
- 69 前掲註46、井上正雄『大阪府全史』。
- 70 前掲註42、奥村寛純『若山神社史』。
- 71 旧関西電力株式会社水無瀬運動場は、江戸時代に造ら  
 れた五反田池を百山の削られた土で埋め運動場とした  
 ものであった。五反田池は江戸時代のものであるけれ  
 ども、水無瀬殿の時代に池等がありそれが埋没して湿  
 地となっていたものを江戸時代に再び開削して池とし  
 た可能性も否定できない。なお、五反田池から小字「御  
 所谷」にかけての地域は、鶴が池の辺りから北池の辺  
 りの山側にかけて山上御所があったため、これに隣接  
 する小字「御所谷」の辺りも御所を冠する地名となっ  
 たとも考えられる。この小字「御所谷」にも何らかの  
 御所的施設が存在した可能性もある。
- 72 地元の伝承では洪水後に移転した「上御所」の跡と伝  
 える。『仁和寺日次記』の建保5年正月10日の条では、  
 「上皇御移徙水無瀬殿上御所」というように新御所を  
 「水無瀬殿上御所」と記す。
- 73 大正9年(1920)に刊行された前掲註46、井上正雄『大  
 阪府全史』にはこの付近に堤状の土地が存在していた  
 記載がある。前掲註46、天坊幸彦『三島郡の史跡と名  
 勝』によると、所々に築地が残存していたことを記し  
 ている。
- 74 このような築地の痕跡とみられる地割は、法務局北大  
 阪支局所蔵の和紙公図にも見出すことができる。
- 75 図8は島本町役場所蔵の明治時代と考えられる古図を  
 トレースしたものである。
- 76 森蘊氏が中心になって測量を行った奈良文化財研究所  
 所蔵の実測図には、現在は住宅地となっているがこの  
 さらに南側に「土壘跡」と記されたマウンド状の地形  
 がある。筆者はこれについて高川の旧河道の堤防の削  
 り残されたものと考ええる。
- 77 前掲註46、天坊先生『三島郡の史蹟と名勝』では、「先  
 頃大阪府史蹟調査会は其築地の一部上に離宮址標示の  
 石柱を建てたりしが」とある。
- 78 前掲註2、天坊幸彦「郷土史より見たる水無瀬神宮」  
 『水無瀬神宮文書』大阪府、1940
- 79 前掲註2、天坊幸彦「郷土史より見たる水無瀬神宮」
- 80 前掲註46、井上正雄『大阪府全史』。この文献は大正  
 時代に発刊されているが、井上氏は粟辻源治郎氏の案  
 内で当地を実見している。
- 81 南側の一町分に相当する旧水無瀬グリーンテニスクラ  
 プのテニスコート（図7の⑤の辺り）の場所は、『広瀬  
 村大絵図』では水無瀬家の料地であるため小字名など  
 が書かれていない。先述した「園」という小字がここ  
 まで広がっていたか、或いは「菌殿」に関連すると考  
 えられる大正時代には伝存していた「花園」、「花園畑」  
 などの地名がこの辺りに該当する可能性もある。この  
 旧水無瀬グリーンテニスクラブのテニスコートは、地  
 元の方の話しによると、低湿地であるため、建物が建  
 てられずにテニスコートとして近年まで使われていた  
 という。ここが低湿地であることから、地下に苑池の  
 遺構が存在する可能性も考えられる。なお、南側築垣  
 の痕跡（図7の③）のさらに南にある小字「園」は離  
 宮で消費される野菜などを栽培した菜園であったこと  
 も考えられる。そのため、園ではあるけれども、花園  
 とは区別して南御所（菌殿）の築垣の外に設けられた  
 のではないだろうか。
- 82 上皇を祀る水無瀬御影堂が本御所の位置に設けられた  
 のもこのような点が影響をしているのではないだろう  
 か。
- 83 『大日本史料』所収の『普賢延命法御修法記』の承久元  
 年9月8日から9月15日まで水無瀬で行われた普賢延  
 命法に関する記載にあるように、邸第としての新御所  
 のような邸第としての御所の内部にあった、広御所の  
 ような殿舎としての御所と呼ばれる建物も、正式には  
 水無瀬殿を冠して呼ばれる。
- 84 谷昇「承久の乱に至る後鳥羽上皇の政治課題」（『後鳥  
 羽院政の展開と儀礼』思文閣出版、2010、初出は2005）  
 によると、院政期の中でも後鳥羽院政期の修法件数は  
 とりわけ多く、その中でも承久元年（1219）の回数が  
 群を抜いて多いと言う。谷氏は承久年中の修法を「修  
 法群」として捉えこれを政治過程と重ね合わせて承久  
 の乱に至る上皇の政治課題について考察している。
- 85 本稿の執筆に際して、真言宗御室派総本山仁和寺なら  
 びに京都古文化保存協会のご協力により、仁和寺所蔵  
 の「仏眼法道場図 建保五年三月 於水無瀬殿」（御経  
 蔵 第八十七箱百四十二号）を調査させていただいた。
- 86 溝口正人「院御所における馬場殿の建築的展開 馬場  
 殿の研究 その2」『日本建築学会計画論文集』第488  
 号、1996
- 87 第1期、第2期の馬場殿も本御所の西側に離れて存  
 在していたようである。第2期の承元元年（1207）正  
 月30日の笠懸が小山から見学できるところで行われて  
 いることから、第1期、第2期の馬場殿も山陽道（現  
 在の西国街道がこれを踏襲している）よりも西側に設  
 けられていたと考えられる。そうであれば第3期の馬  
 場殿と推定している位置が、第1期、第2期以来のも  
 のである可能性も考えられる。



- 88 前掲註39、奥村
- 89 前掲註39、奥村所収の「広瀬村領内間数明細書上ゲ」に「馬場殿」ならびに「馬場殿辻」の地名が見える。
- 90 平成21年度に島本町教育委員会の発掘調査によって出土した建物遺構は『広瀬村明細鑑記録』の付図などの江戸時代の絵図では、「森」という小字であり、「馬場殿」という地名の場所ではないと考えられる。『島本町史』の付図である島本町内の小字図と江戸時代の絵図とを対比すると、両者では小字名が異なる場合や江戸時代の絵図の方がより細かな地名を記していることが見受けられる。明治時代以後、いくつかの小字名がまとめられて別の小字名が付けられているようなこともある。水無瀬に伝わる江戸時代の絵図類は古い小字名を知る上でも貴重である。なお、「広瀬村大絵図」などの江戸時代の絵図では水無瀬家の料地には小字名については記されていない。そのため水無瀬家の料地内に筆者が比定する小字「馬場殿」は絵図には見えない。
- 91 前掲註46、井上正雄『大阪府全史』。筆者は釜殿について馬場殿と馬場を挟んで相対する位置辺りにあったのではないかと推定する。なお同書では後鳥羽上皇が刀剣の鍛造を行ったという伝承のある「金井戸」と呼ばれる井戸が鉄道の建設にともない埋められたとする。新御所推定地の東側で馬場と推定する地割の北側に金井戸という小字が広がっていたことを考えると、その間を走る現在のJRの線路の地下に「金井戸」は埋まっていることになるのではないか。
- 92 図13は北部大阪都市計画図（島本町、2008）に加筆したものである。
- 93 図1、7、13ではこの点を考慮して南に直進する場合と桜井に斜めに進む場合の両方を点線で示した。なお図1は明治23年の陸地測量部の地図をもとに大まかな位置関係を示すために作成したものである。播磨大路は便宜的に西国街道の経路で示した。
- 94 『島本町文化財調査報告書 第19集』島本町教育委員会、2012
- 95 藤原定家『明月記 第2』国書刊行会、1970
- 96 奈良文化財研究所の制作による実測図は、名神高速道路建設などによって破壊される以前の水無瀬殿新御所、南御所や桜井にかけての地形を知るうえにおいて貴重な図面である。
- 97 冷泉為臣『藤原定家全家集』（国書刊行会、1974、1940年復刻原本）、なお本稿への引用に際して読みやすいように字句の間を空けた部分がある。
- 98 本稿の「はじめに」に挙げた拙稿を参照されたい。
- 99 森蘊氏は「水無瀬離宮跡並に伝桜井御所跡の調査」（『奈良国立文化財研究所 年報1960』奈良国立文化財研究所、1961）で、鶴が池を惟喬親王の別業に関する伝承から平安時代初期宮苑遺構である大沢池の構造などとも一脈相通ずる」とされる。ただし同論考では、鶴が池と後鳥羽上皇の御所、とりわけ鶴ヶ池から北の池あたりにかけての山上御所との関りに関しては具体的な記載はない。
- 100 現在、北池跡のさらに西側の山側の土地に新池という池がある。名称から考えて新池の開削時期は比較的新しい時期ではないだろうか。この新池のあたりは平坦地であり本来は御所に関連する建物が存在した可能性もある。『明月記』にみえる大きな岩を遠方から運んで作られたという滝や山の上の池は、鶴が池である可能性とともに、北池から現在の新池のある辺りにあったことも考えられる。
- 101 『島本町文化財調査報告書 第27集』島本町教育委員会、2015、「現地説明会資料」島本町教育委員会、2014.8.9
- 102 黄永融『風水都市 歴史都市の空間構成』（学芸出版社、1999）に示されるような「天心十道」の空間構造に合致すると考えられる。
- 103 大納言は藤原兼宗、兼基、権大納言は藤原公経、師経、良平、忠房、源通光、通具がいる。
- 104 鳥羽の事例ではあるが、『明月記』建永元年八月二十二日の条には、鳥羽にあった源通親の宿所と考えられる「故源内府宿所」が源通光に伝領されていたことが記されている。
- 105 円満院は園城寺三門跡の一つであり、もともとは、平等院と称して岡崎にあった。長久3年（1042）に山門の僧徒に焼かれた際の復興の時に円満院と改められている。天文年中以後は園城寺境内に移る（濱田隆編集担当『延暦寺・園城寺と西教寺』集英社、1980）。後鳥羽院皇子の覚仁法親王は、『寺門伝記補録』第十四によると建保年間に園城寺長吏に補せられ、宝治2年（1248）に熊野三山、新熊野検校職に任じられたとある。なお『阿婆縛抄』の「五壇法記」では桜井宮とする。望月信亨『仏教大辞典』（仏教大辞典発行所、1931）では、円満院の別称として狛とともに桜井宮を挙げる。鎌倉後期に園城寺の円満院門跡に門跡寺院である山城国の狛宮と撰津と考えられる桜井宮が併わされこのような別称となったのではないか。島本町の桜井に桓武天皇の皇子である円満院宮の伝承を生んだ背景にはこのような複雑な過程がからんでいると考えられる。
- 106 『類聚国史』には桓武天皇の水生野（水無瀬野）での遊獵の記事が散見する。桓武天皇の時代に何らかの施設が存在した可能性がある。この他にも『伊勢物語』に見える惟喬親王の逸話に見えるように、鎌倉時代以前にも皇族や貴族の山荘的な施設が水無瀬に存在したと

考えられる。これらの伝承に既述の後鳥羽上皇皇子である桜井宮覚仁法親王の伝承が混融して、桓武天皇皇子の円満院宮の御所という地元の伝承となったのではないか。

- 107 雅成親王は後白河院の娘である宜陽門院の猶子となり、宜陽門院の所有する長講堂領という膨大な庄園群の継承者とされていた。源通親はこの長講堂領の別当をしている。また雅成親王の妻は通親の後継者である通光の娘である。雅成親王は通親、通光親子と深密な関りを有していた。六条殿宮御所と推定する御所池の辺りは、第1期のところで述べた源通親の「内府泉」(内府上直廬)を六条殿宮御所とした可能性がある。鶴が池から山側にかけて設けられたと推定する山上御所は、本稿で既述したように通光が造営した可能性が考えられ、隣接する桜井に通光の娘婿にあたる雅成親王が御所を有していたと考え、鶴が池から桜井にかけて通親、通光親子が何らかの所有権を有していたことがうかがえる。『島本町史』にはこの付近で平安時代末から鎌倉時代の瓦片が採集されたことを記す。これは『伊呂波字類抄』に見えるような桜井にあった寺院のものである可能性とともに、後白河上皇以来の院の近臣である源通親が自らの別業の建物を後鳥羽上皇の御所とする以前から、それとは別にこの辺りに「内府泉」を有していたと考えることもできる。
- 108 島本町文化財審議委員の岩井長信氏のご教示によると、御所池の中央には1.2m程の石と60cmほどの石があり、池の東南部からその中央部に張り出すように地盤の固い部分があるそうである。名神高速道路の拡幅工事の際に、御所池の水中から現れた景石状の石の写真は、地元在住の田内克美氏からご提供いただいた。
- 109 『越谷遺跡発掘調査報告書』(名神高速道路内遺跡調査会、1997)によると御所池に現在のような堤が築かれたのは中世以降のことであるとする。現在、御所池の方が岬のある池跡と考えられるものと高低差があるけれども、本来は同じ高さで一つの池であった可能性も考えられる。これらの池の西南にある丸岡山は、その形状から『明月記』建承元年9月3日に見える「松茸山」と推定する。池との景観の上で密接な関係が考えられる。この付近は水無瀬殿だけでなく、後鳥羽上皇皇子の覚仁法親王の門跡寺院である桜井宮御所との関りも含めて今後検討していきたい。
- 110 国土地理院所蔵の米軍撮影による昭和23年の航空写真(図2)を見ると、この桜井の小字「塔の山」のあたりには広い平坦地がある。この平坦地は、名神高速道路の建設で大半が破壊されているが、子細に観察するとまだわずかの土地が高速道路の西部などに破壊を免れ

残存している(図13)。水無瀬殿に関連する施設や門跡寺院である桜井宮関係の遺構等が地中に存在する可能性も考えられる。

- 111 『第23回企画展 河陽離宮と水無瀬離宮』(大山崎町歴史資料館、2015)に嘉暦元年(1326)の「俊円売券案」『西観音寺旧蔵文書』をもとに井内荘が水無瀬川北側(左岸)にまで広がっていたとする福島克彦氏の指摘がある。江戸時代の広瀬村を構成する地名の中に善法寺、井上、買屋とともに井内が見られる。今後さらに考えていきたい。なお、井内庄の「井」は井戸のことではなく後世の井路のような水路の意味ではないか。正倉院に伝来する「摂津国島上郡水無瀬庄絵図」に見えるような水路との位置関係についても検討したい。
- 112 桜井庄は、後白河院の時に藤原頼長の没官領を後院領としたものである(『大阪府史』第2巻古代編Ⅱ、大阪府、1990)
- 113 造東大寺所を上皇の有力近臣である藤原宗行(葉室宗行)が統括しており、この造東大寺所を通じて影響力を及ぼしたのであろう。
- 114 前掲註7、豊田裕章「鎌倉時代における離宮および山荘と庭園」。
- 115 大村拓生「淀と淀川交通」(『中世京都首都論』2006)によると、魚市は自然発生的に塩・塩化合物を扱う淀魚市が成立してそれが鳥羽殿領に編成されたこととみより、それが後鳥羽上皇によって水無瀬に移されていることから、王権側がそれらの流通を管理するものとして魚市を設定したと見る方が自然であるとする。宋代の中国では塩の専売が財政上きわめて重要な比重を占めていた。当時の日本で最大の消費都市である平安京の塩の流通を、魚市を通じて掌握することは、宋代の塩専売のような塩の統制政策に影響を受けている可能性も考えられる。
- 116 この魚市や港湾の場所としては、常滑焼の大甕が出土した淀川の河岸に位置する現・水無瀬川河口辺りから広瀬南遺跡付近が重要な候補地であろう。また島本町の高浜もその候補地として考えられる。
- 117 平安時代後期から鎌倉時代にかけての離宮や有力貴族の山荘、有力寺院は荘園規模の付随地を有するのが一般的なあり方であったと考える。今後さらに検討していきたい。
- 118 中世後期以後の大都市として著名な堺も本来、堺北庄、南荘と呼ばれる荘園に淵源がある。都市という問題になると集住が行われている部分のみが注目されがちであるが、ここに挙げた諸都市は荘園規模の境域を前提としていると考えられる。政治や文化、経済などで重要な意義を有する拠点であれば、集住の程度にこだわ

らずに、広汎な荘園規模の付随地を含めた認識が、中世都市を考察する上で必要であると考え。そこで「荘園都市」（境域都市）という概念を提起した。

- 119 正倉院文書の「摂津国島上郡水無瀬庄絵図」に見えるような水無瀬川の上流から分水した水路であれば、水量を常に確保できたであろう。この問題については今後さらに検討していきたい。
- 120 夢窓疎石の眺望を活かした構成や石組などの造形は以後の庭園の一つの規範となり、足利将軍家による庭園の構成やデザインにも大きな影響を与え、疎石の構想は伽藍を構成する建物や庭園のみならず周辺景観も包含し、寺院を中心とした地域一帯を禅の理想郷と見るようなものであった（小野健吉『日本庭園 空間の美の歴史』岩波書店、2009）。
- 121 西和夫「後水尾院の山上の茶屋」『寛永文化のネットワーク』思文閣出版、1998
- 122 森蘊『修学院離宮の復元的研究』（養徳社、1954）、飛田範夫『日本庭園と風景』（学芸出版社、1999）によると、後水尾上皇は修学院離宮などの山荘で、麓の御殿と眺望を楽しむ数か所の茶屋を結びつけることによって、敷地内の田園風景と調和させ、その広がりから背後の山林も境界内であることを印象づけ、景色を囲い込む効果を上げているとする。
- 123 中国唐朝の都である長安の禁苑について、正史である『旧唐書』卷三十八、地理志では、「東西二十七里、南北三十里」という範囲に複数の離宮や亭、観を分散して配置していたことが記されている。このような施設の分散配置によって広大な境域を庭園として機能させていたのではないか。また中国における山荘（山庄）も荘園規模の土地にいくつかの施設を分散して配置し付随地も含めた全体を広がりのある庭園的景観として活かしているようである。水無瀬離宮にみられる広がりのある庭園思想の淵源が、日本の風土の中で醸成されてきたものであるとともに、中国の漢代以後の禁苑や山荘のあり方が典籍等を通じて影響を及ぼしている可能性も考えられる。なお平城宮の禁苑も、従来指摘されていた築地で囲まれた範囲は唐の禁苑でいえば内苑に相当し、平城山丘陵全体が唐の禁苑における外苑に相当するような広大なものであった可能性も考えられる。この問題については今後検討していきたい。
- 124 野口実氏の複合権門都市、美川圭氏の権門都市、山田邦和氏の院政王権都市のような院政期の都市をどう認識するべきかという問題との関りについても今後さらに考えていきたい。

## 【謝辞】

本稿の執筆にあたっては、阿弥陀院、石清水八幡宮、大山崎町歴史資料館、木津の文化財と緑を守る会、木津川市教育委員会、京都古文化保存協会、興福寺、島本町教育委員会、奈良文化財研究所、仁和寺、水無瀬神宮、善峯寺、龍谷大学龍谷ミュージアム、若山神社ならびに朝川美幸、栗辻卓、飯田健一郎、五十川雄也、伊藤法雄、井上和人、岩井長信、岩井照芳、植山茂、内田順子、金崎義真、掃部光昭、後藤由美子、大西健治、阪口幸人、田内克美、因柯直、東實文男、西田達行、長谷川裕峰、西中道、浜地憲章、水野杏紀、水無瀬忠成、森川正啓、森谷英俊、山本繁各氏のご教示、ご協力を得た。ここに記して謝意を表したい。

## 【図版出典】

- 図1 国土地理院所蔵の明治22年測量、24年出版の陸地測量部の地形図をトレースして加筆。播磨大路の経路は、それを踏襲する西国街道の経路で便宜的に表示。淀川の流路も明治22年のもので便宜的に表示。なお本図は大まかな位置関係を示すためのものである。
- 図2 国土地理院所蔵の昭和23年米軍撮影の航空写真に加筆。
- 図3 紺紙金泥『瑜伽師地論』（個人蔵）写真は龍谷大学龍谷ミュージアム提供。
- 図4 国土地理院撮影の空中写真（2007年～撮影）に加筆。
- 図7 「北部大阪都市計画図」（島本町、2008）に加筆。
- 図8 明治時代の古図（島本町所蔵）をトレースして加筆。
- 図9 昭和30年代に森蘊氏を中心に奈良国立文化財研究所によって実測された実測図に加筆。
- 図10 国土地理院撮影の空中写真（2007年～撮影）に加筆。
- 図11 仁和寺所蔵。「仏眼法道場図 建保五年三月 於水無瀬殿」（御経蔵第八十七函百四十二号）を撮影。
- 図12 国土地理院撮影の空中写真（2007年～撮影）に加筆。
- 図13 「北部大阪都市計画図」（島本町、2008）に加筆。
- 図14 田内克美氏提供。
- 図15 国土地理院撮影の空中写真（2007年～撮影）に加筆。



MEMOIRS  
OF  
NARA NATIONAL RESEARCH INSTITUTE  
FOR CULTURAL PROPERTIES  
NUMBER 18

**Studies of Medieval Japanese Gardens**  
**kamakura and Muromachi Periods**

*ENGLISH CONTENTS AND SUMMARY*

RESEACH REPORT OF  
NARA NATIONAL RESEARCH INSTITUTE  
FOR CULTURAL PROPERTIES No. 96

2016

Independent Administrative Institution  
Nara National Reseach Institute for Cultural Properties, Japan

# CONTENTS

## Introduction

ONO Kenkichi

- Overview of the Garden History of Medieval Japan  
and the Status of Research ..... 3

## Part 1 Gardens of Medieval Kyoto

TOYODA Hiroaki

- The Significance of Minasedono (Minaserikyū) in Urban and Garden History ..... 14

SUZUKI Hisao

- The Evolution of Medieval Japanese Gardens  
from the Perspective of Historical Changes at Kitayamadono ..... 38

TAKAHASHI Yasuo

- Shogunal Residences and Environmental Culture of the Muromachi Period ..... 46

IETSUKA Tomoko

- The People Who Participated in Garden Building in the Muromachi Period:  
Focusing on the Relationship between Ashikaga Yoshimasa and Zen'ami ..... 54

WATADA Minoru

- Ashikaga Shogunal Residences as a Standard:  
From the Viewpoint of an Art Historian ..... 64

## Part 2 Regional Development of Medieval Gardens

ŌSAWA Nobuhiro

- Development of Temple Gardens in the Kamakura and  
Northern and Southern Courts Periods ..... 74

|   |     |
|---|-----|
| HIDA Norio  |     |
| Regional Gardens of the Muromachi Period .....  | 86  |
| AWANO Takashi, OKUGAWA Yūki   |     |
| Locations, Spatial Compositions, and Designs of<br>Regional Residential Gardens of the Sengoku Period ..... | 91  |
| FUJITA Wakana   |     |
| The Garden Culture of the Sengoku Castle Town Ichijōdani .....  | 100 |
| <br>  |     |
| <b>Part 3 Characteristics and Transitions of Medieval Space</b>   |     |
| FUJITA Meiji  |     |
| Transitions in the Spatial Composition of Medieval Residences .....   | 116 |
| MIZOGUCHI Masato  |     |
| Spatial Relations between Gardens and Architecture in<br>Medieval Rulers' Residences .....                  | 138 |
| MIZUNO Yūji   |     |
| Meanings and Functions of Natural Objects Constituting the Garden .....                                     | 163 |
| NAKAJIMA Yoshiharu  |     |
| The Concept of Kyōchi in Medieval Japan and Its Relation to Gardens .....                                   | 172 |

# SUMMARY

## Introduction

### Overview of the Garden History of Medieval Japan and the Status of Research

ONO Kenkichi, Nara National Research Institute for Cultural Properties

Although Kyoto was the cultural center even in the Medieval period for the construction and use of gardens, with the establishment of the Kamakura military government, garden culture flourished in Kantō as well, centered on Kamakura. In particular, conditions of the garden at Kenchōji temple, founded by Lanxi Daolong, with its strong awareness of scenery and the arrangement of its temple compound, became the norm for subsequent Zen temple gardens and compounds. The foremost Zen priest from the end of the Kamakura and the Northern and Southern Courts periods, who holds an extremely important position in the history of gardens, was Musō Soseki, who left excellent gardens at Tenryūji and Saihōji temples. His gardens are interpreted as the product of a philosophy that took garden building and religious practice as a unified entity. As gardens of Muromachi shoguns, in addition to main shogunal residences such as Muromachidono, those worthy of special mention include the third shogun Yoshimitsu's Kitayamadono (which later became Rokuonji temple), and the eighth shogun Yoshimasa's Higashiyamadono (which became Jishōji temple), having the magnificent structures of the Kinkaku and Ginkaku, respectively. Also, in the Sengoku era, which constituted the latter half of the Muromachi period, gardens were built as essential furnishings at the residences of the regional warrior class. Looking at excavated examples, the styles include both pond gardens and dry landscape gardens, and the formats are not uniform but rather a situation of competition for originality can be perceived. In addition, the dry landscape garden emerged as a style in the latter half of the Muromachi period, while around the same time the activities of *kawaramono* gardeners (i.e., members of a stigmatized class, which nonetheless produced a variety of artisans and entertainers) draw attention as those who did the actual work of garden building. The Medieval period was a time when gardens reached a high level both technically and in terms of design, and as their historic development was also dynamic, further interdisciplinary research and the dissemination of the results are hoped for in the future.

## Part 1 Gardens of Medieval Kyoto

### The Significance of Minasedono (Minaserikyū) in Urban and Garden History

TOYODA Hiroaki, Collaborating Project Scholars Institute for Research in Humanities, Kyoto University

The Minase detached palace (Minasedono) beloved by Retired Emperor Gotoba, an exemplary man of culture of the Kamakura period, was gradually expanded over Phase 1, Phase 2, and Phase 3. The core area of the Minase detached palace in Phase 3, its most prosperous period, even had a block composed of several groups of palace buildings. Among



the groups of palace buildings comprising the Minase detached palace were those such as “Yamanoue no Gosho,” built in spreading fashion over the hillside some 500 m to the west of the core area. This Yamanoue no Gosho was outfitted with a pond on which excursions could be made and a waterfall arranged with large stones, and the setting offered excellent scenery and vistas. It also appears that various related facilities stood over a wide area at the Minase detached palace, including the temple, with pond and central island, built by imperial order for the retired emperor, the palace of the prince of the retired emperor, and villas with ponds of close retainers.

The Minase detached palace thus integrated related facilities centered on the central core which spread over a vast area of affiliated lands comprised of multiple estates. Through this manner of composition, the diverse scenery of the richly elegant Minase district itself probably functioned as it were in the manner of a vast garden.

The author considers that places serving as politically and economically important locations should probably be considered urban, even in cases where they are not necessarily densely populated. Minase, where important determinations of policy were made, can thus be called a city.

The locus of Minase (as it may be called), centered on the Minase detached palace, was a city where the retired emperor engaged in entertainment as well as government affairs, and may be considered a garden city with the surrounding district as a vast garden.

## **The Evolution of Medieval Japanese Gardens from the Perspective of Historical Changes at Kitayamadono**

SUZUKI Hisao, Kyoto Sangyo University

In the twelfth month of Gannin 1 (1224), a sumptuous villa called Kitayamadono was built by the powerful noble Saionji Kintsune on the hills of Kitayama near the Heian capital. The buildings within the grounds were designed to take full advantage of the topography of the site and were enveloped by a garden, all in all creating an undeniable elegance. The villa was afterwards handed over to the third Ashikaga shogun Yoshimitsu and completely rebuilt to become an icon of what is known as Kitayama culture. This contribution attempts to see whether characteristics of Medieval gardens can be discerned by observing, through an examination of the garden features of Kitayamadono, how Ashikaga Yoshimitsu transformed the Saionji family villa into his own.

## **Shogunal Residences and Environmental Culture of the Muromachi Period**

TAKAHASHI Yasuo, Hanazono University

This contribution makes an examination regarding the shogunal residences (urban and mountain villas in and around the capital) and their gardens, from the perspectives of architectural history, urban history, and environmental culture history. The first section takes up Yoshimitsu’s Muromachidono and Kitayamadono, Yoshinori’s Muromachidono, and Yoshimasa’s Higashiyama mountain villa, describing the composition of shogunal residences and their changes while

---

研究論集18

**中世庭園の研究**

—鎌倉・室町時代—

奈良文化財研究所学報 第96冊

2016年3月25日 印刷

2016年3月31日 発行

著作権 独立行政法人国立文化財機構

所有者 奈良文化財研究所

発行 独立行政法人国立文化財機構

奈良文化財研究所

〒630-8577 奈良市佐紀町247番1号

TEL 0742-30-6852 (代)

印刷 能登印刷株式会社

〒920-0855 石川県金沢市武蔵町7番10号

---

ISBN978-4-905338-63-5